

# 足場の組立て作業業務に係る特別教育

## I・足場及び作業方法に関する知識

**全国造船安全衛生対策推進本部**

# 1、目的

本教育は、足場架設、解体、変更作業に従事する者の安全確保ならびに、作業床の不備等による、墜落災害防止を目的として行う。

# 2、定義

足場作業とは、労働安全衛生規則第2編9章、第10章、第11章に掲げる足場の架設、解体及び変更の作業、並びにブロック等の半製品、その他構造物の作業箇所作業者に接近させて作業させるために設ける仮設の作業床及びこれを支持する仮設物を取り付け取り外す作業をいう。

足場器材とは、安全な作業床を形成するうえで必要な足場板、手摺り、スタンション、梯子、安全ネット、支持材等をいう。

一般足場とは、ブラケット足場または、これに準じるものをいい  
特殊足場とは、その他の特殊材料を使用する足場をいう。

### 3、背景

- 足場からの墜落災害は長期的には減少傾向であったが、近年、増加傾向となっている。
- 死傷墜落転落災害における足場からの墜落災害の割合も、近年、増加傾向となっている。
- 安衛則に基づく墜落防止措置が実施されていなかったものが、災害の約9割を占める。

### 4、足場作業者の資格

特別教育受講修了者とするもので、所属長の指名を受けた者とする。

# 5、教育内容

足場の組立て等の業務に係る特別教育(適用日 平成27年7月1日)

		科目	範囲	時間	既従事者時間
学科項目	I	足場及び作業の方法に関する知識	足場の種類、材料、構造及び組立図 足場の組立て、解体及び変更の作業の方法 点検及び補修 登り栈橋、朝顔等の構造並びにこれらの組立て 解体及び変更の作業の方法	3時間	1時間 30分
	II	工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	工事用設備及び機械の取り扱い、器具及び工具、悪天候における作業の方法	30分	15分
	III	労働災害の防止に関する知識	墜落防止のための設備 落下物による危険防止のための措置 保護具の使用方法及び保守点検の方法 感電防止のための措置 その他作業に伴う災害及びその防止方法	1時間 30分	45分
	IV	関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	1時間	30分
	計			6時間	3時間

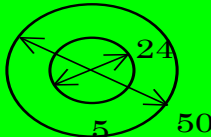
※改定施行の際、現在、従事している者は平成29年6月30日までの間に受講

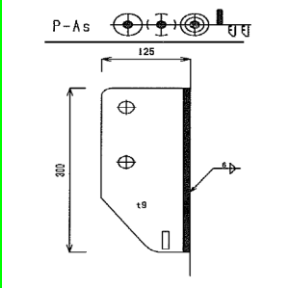
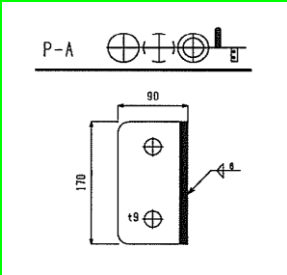
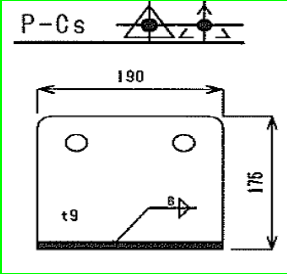
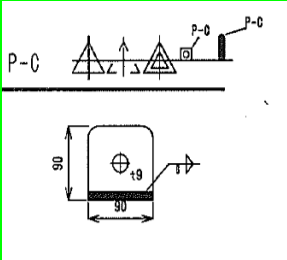
## 6、足場器材には

- 1) 足場架設時にブラケットを固定する : **ボルト、ナット、ワッシャー**
- 2)     "         ブラケットを設置する : **足場ピース**
- 3)     "         足場板を乗せる         : **ブラケット**
- 4)     "         足場板を固定する         : **松葉番線(10番線)**
- 5)     "         作業床、通路として         : **木製(杉)、アルミの足場板**
- 6)     "         墜落防止策として         : **スタンション、パイプ手すり**
- 7)     "         落下防止策として         : **防護ネット、幅木**
- 8)     "         昇降設備として             : **鋼製傾斜梯子、鋼製パイプ梯子**

※以上の様な器材を使用し丈夫で、安全性のある作業床、通路を形成している。

# 1) 足場治具の種類(足場バー等)

種類 名称	寸法規格	自重	許容荷重	
<b>ボルト</b> 20mm × 40mm 20 × 50		0.32K 0.37	1.96トン	
<b>ワッシャー</b>		0.06K		
<b>番線</b>	10番線		許容緊結強度 186Kg	10番線 足場板固縛用(松葉) (黒番線: 一般足場全般)
<b>デッキクランプ</b>		4.5K	1.2トン	

種類 名称	寸法規格	自重	許容荷重	摘 要
P-AS (メッキ)		2.65 K	2T	塗装区画
P-A (クロ)		1.07K		無塗装区画及びホールド
P-CS (メッキ)		2.35 K	380K	塗装区画
P-C (クロ)		0.75K		無塗装区画及びホールド

## 2) 足場板の種類

### 【アルミ製足場】

幅 200mm. 300mm. **400mm**

長さ **1.5m. 2m. 2.5m.** 3m. 3.5m  
4m. 5m. 5.6m. 6m. 6.3m



### 【木製足場】

幅 300mm. **400mm**

長さ **1.5m. 2m. 2.5m. 3m. 3.5m.**  
4m





### 3) スタクションの種類

○一般足場用として2種類のスタクションを使用している。

①



②



# ①スタクション用途別一覧

名称 及び型		自重	使用制限	適用箇所
B型 スタクション		3.5Kg	全てのブラケット足場に使用する。	ブラケット専用
S型 スタクション		6.2Kg	全ての足場板に使用する	B型が使用できない場所
H型 スタクション		6.3Kg	デッキ及びブロック端部からの墜防策として使用する。	諸デッキ及びガッター用
W型 スタクション		5.2Kg	開口部及びブロック端部からの墜落防止対策として使用する	開口部デッキ用

## 4) 鋼管手摺

○一般構造用炭素鋼管 (STK)

○外径: 34mm

○板厚: 2.3mm

○重量: 1.8kg/m

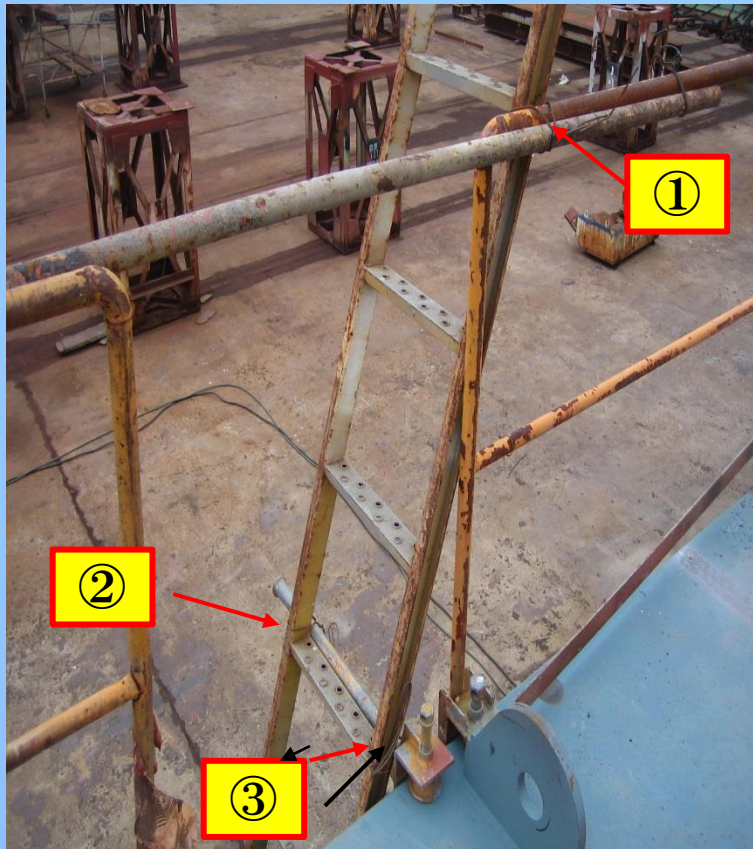
○長さ: 標準として、1m. 1.5m. 2m. 2.5m. 3m. 3.5m. 4m. 5. 6mを使用。



## 5) 昇降用梯子

○昇降用梯子の架設時は確実に**3点固縛**を実施する事。

鋼製傾斜梯子:現場固定架設用として使用



アルミ梯子:移動持ち運び用として使用



# 7、足場の架設要領について

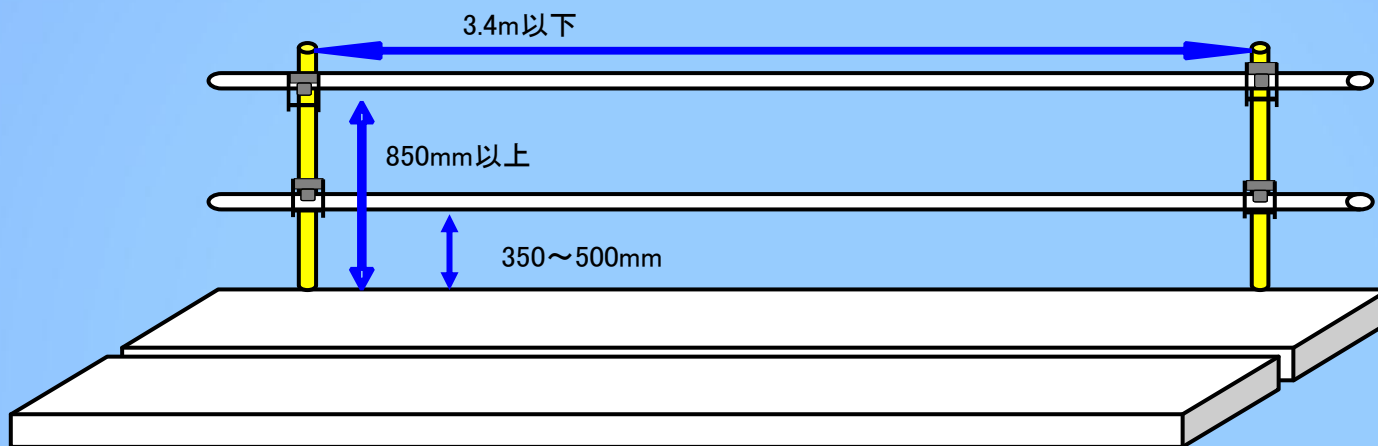
## 1) ブラケット足場

- **高さ2m以上**の作業床には、墜落防止策として、**高さ850mm以上**の手摺及び**高さ350mm以上～500mm以下**の中さんを設ける。
- 物の落下防止策として**100mm以上の幅木**、若しくは**防網ネット**設ける。



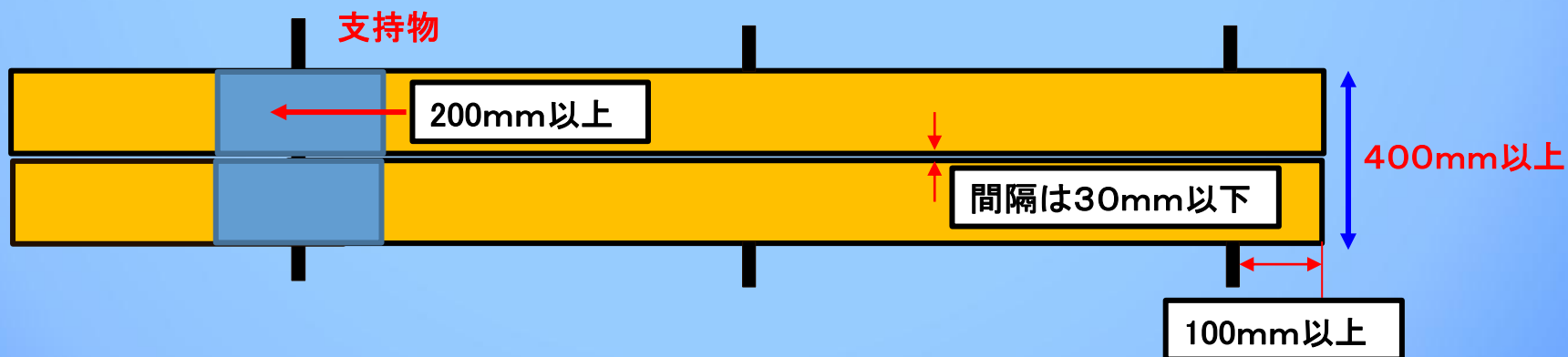
○スタンション間隔は3.4m以下とする。

○手摺の高さは、上段850mm以上、中さん(中段)350~500mmとする。

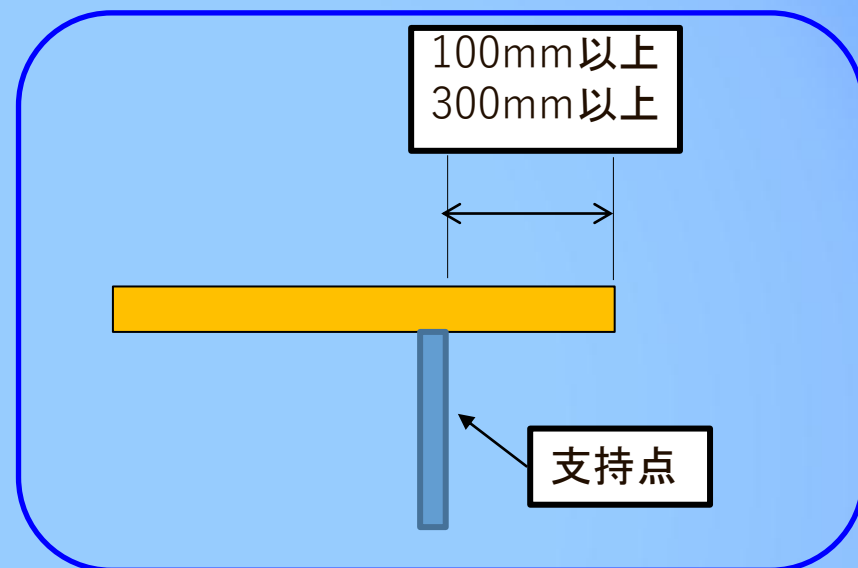
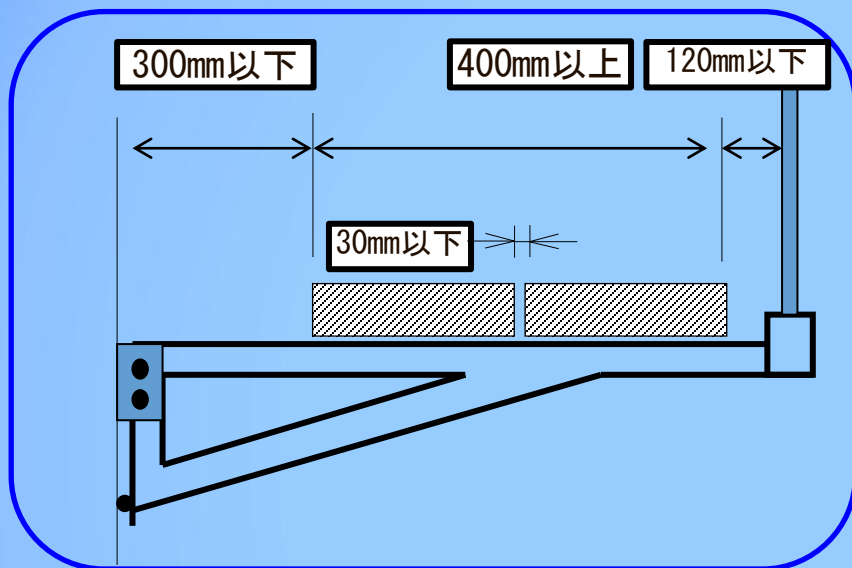


○足場の幅は400mm以上で隙は30mm以下とし支持物に緊結する。

○3点支持の場合足場の重ね代は200mm以上とし乗せ代は100mm以上とする。



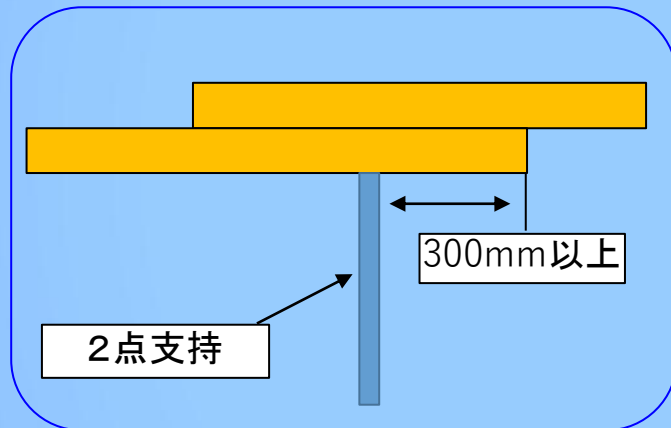
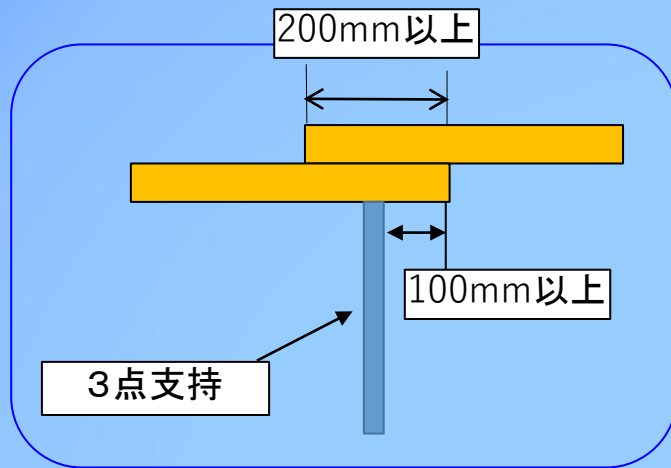
# ①足場板の施工基準



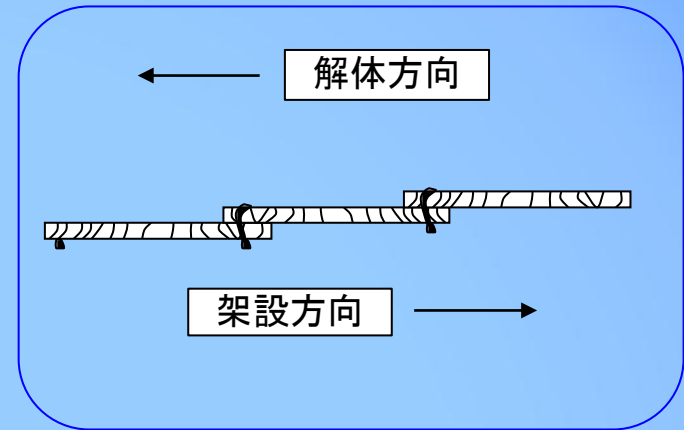
(1)最低**400mm**以上は確保する。

(2)足場板2枚を並べるときは、足場板間のスキ間を**30mm**以下とする。

(3)足場板の寄せ代は3点支持の場合**100mm以上**  
2点支持の場合**300mm以上**とする。  
やむを得ず**300mm以上**突出して使用する場合は、  
(ア)補助の支点を作る。  
(イ)負荷を制限する。  
(ウ)足場板を2枚重ねとする  
などの補強措置を講じる。



(4)足場板(3点支持)を長手方向に重ねる場合は、支持点の上で重ね、重ね代**200mm以上**とする。



(5)足場板(2点支持)を長手方向に重ねる場合は、支持点の上で重ね、重ね代**600mm以上**とする。

(6)足場板の重ね方は、解体順序を考慮し、原則として先に解体する方を上にする。

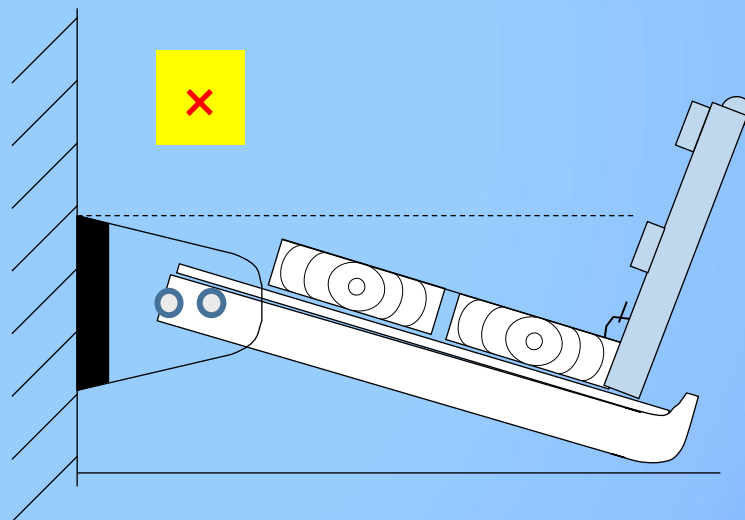
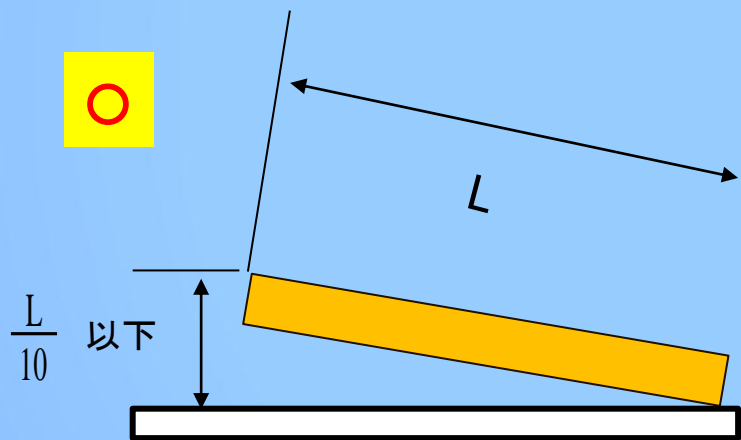
(7)足場板の固縛は、原則として**10番線**を使用する。

※**10番線**以外を使用する場合は、当該部課で別途基準を作成する。



(8)足場板は水平に架設することを原則とする。やむを得ない場合であっても10分のL以下とする。

※踏さんを取付ける場合は、歩幅を考慮し、300~400mm程度で等間隔に取付ける。  
横方向の傾きがないよう注意する。特に外側の下りは厳禁とする。

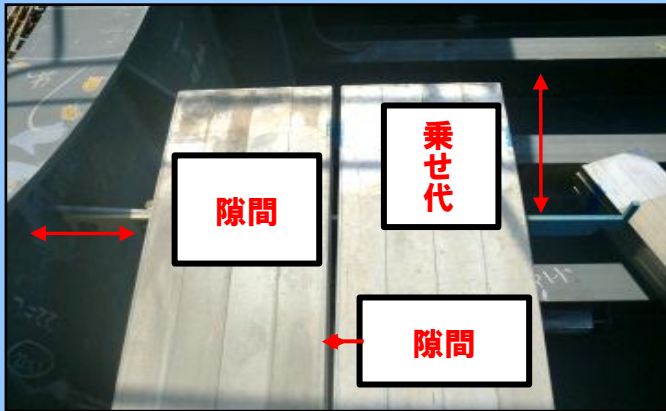


## ②足場板の固縛方法 【10番線(ナマシ)を使用した基本的な固縛方法】

### a. 両タスキによる固縛方法・・・足場馬へ直接固縛する場合の固縛方法

#### ①足場馬に足場板を乗せる

※内側の隙間や足場板の隙間、足場板の寄せ代を確認する。



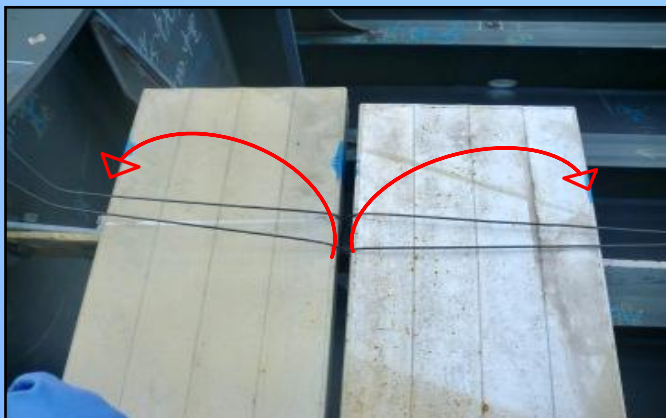
#### ②番線を通す

※番線を2本同時に足場馬の下から通す。



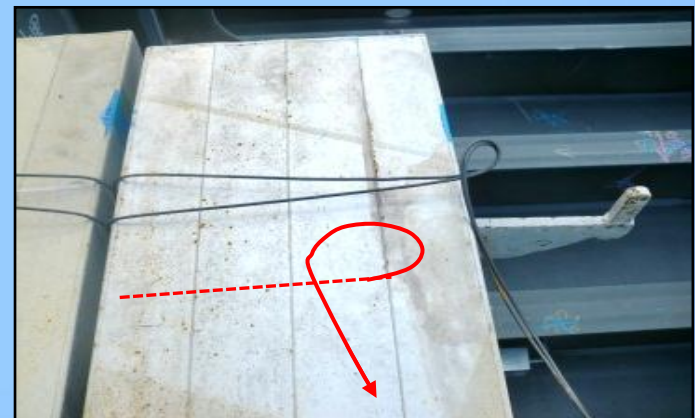
#### ③番線を両側に広げる

※裏側で番線がクロスしていないか確認する。



#### ④番線を手前に1回ひねる

※足場の角で手前に1回親指位の太さにひねる。



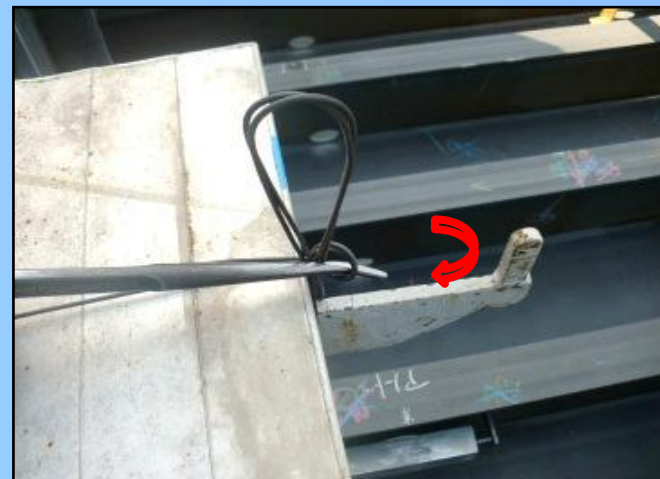
**⑤番線を馬の下からまわす**

※馬の手前から先に向かって回し、余りの番線は折り曲げる。



**⑥輪っかに番線を重ねる**

※スパナで時計回りに締める(輪っかが開かない方向に)



**⑦スパナで締め込む**

※締め込みは3~4回程度、何回も締めると番線が切れる。

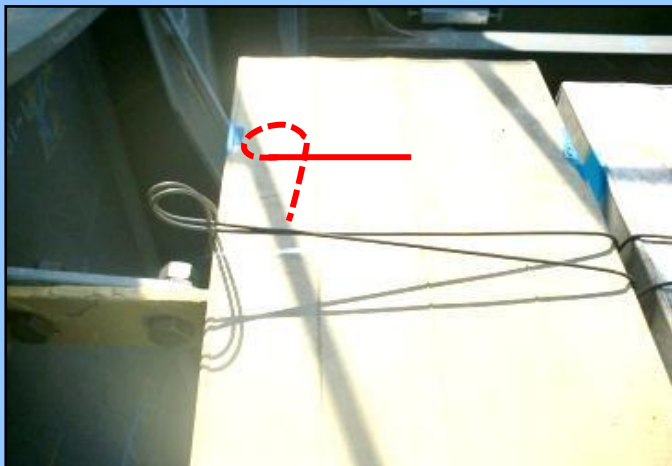


**⑧右側完成**

※最後は締め込んだ番線を下に向かって押し込む。



- ⑨ 左側も同様に1回ひねる  
※但し、ひねる方向は右側とは逆に、前方に向かって曲げる。



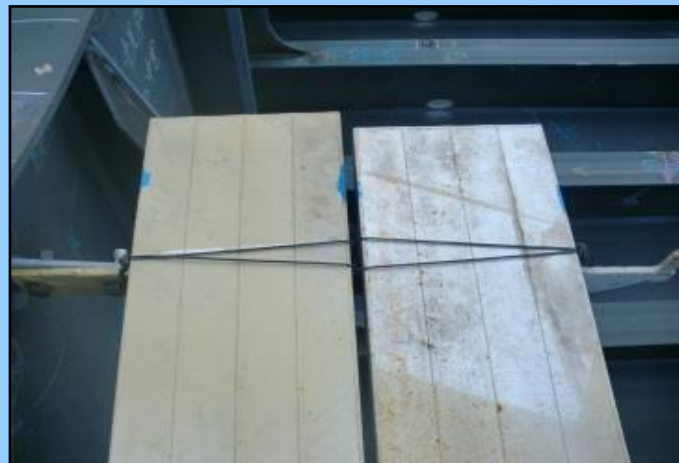
- ⑪ 左側完成  
※右側と同様の手順で締め込み最後は下に向かって押し込む。



- ⑩ 番線を下から回し、重ねる  
※馬の前方から手前に向かって回し、輪っかに番線を重ね時計回りにスパナで締める。



- ⑫ 両側完成  
※最後に足場板が動かないか固縛状態を確認する。



## b. 片タスキによる固縛方法・・・足場板の重ね部に固縛する場合の固縛方法

- ① 番線を足場の下から回す  
※ 番線を軽く折り曲げ、重ねた足場の下から斜めに大きく回す。



- ② つぼを足場板の角に置く  
※ つぼを2cmくらい出して番線を重ね、指で固定する。



- ③ スパナをつぼに入れる  
※ 番線が緩まないように重ね部をスパナで固定する。



- ④ 番線をスパナで締める  
※ 足場の角で時計回りに3～4回締め込む。



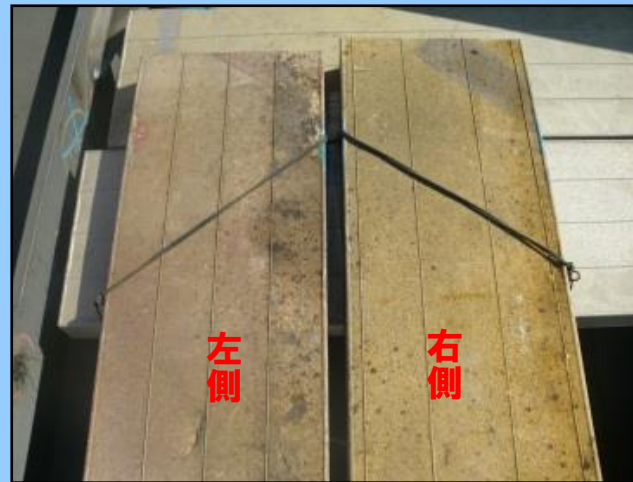
⑤左側完成

※最後は締め込んだ番線を下に向かって押し込む。



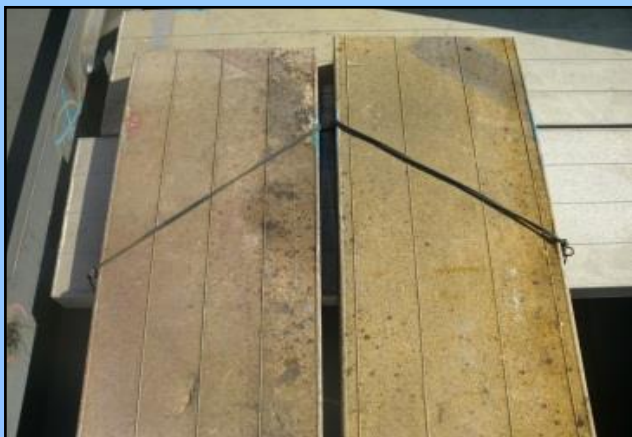
⑥右側完成

※左側と同様の手順で足場板をハの字に固縛する。

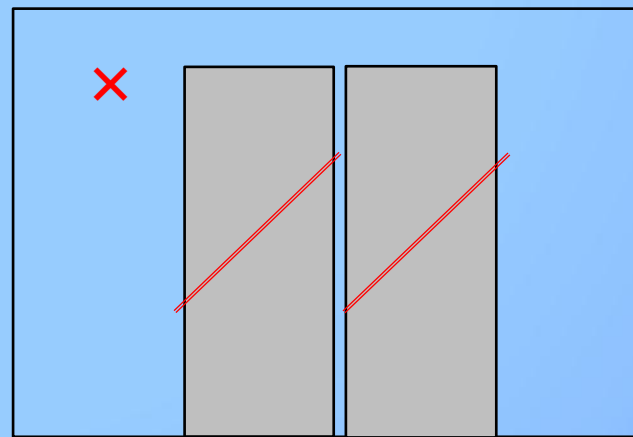


⑦両側完成

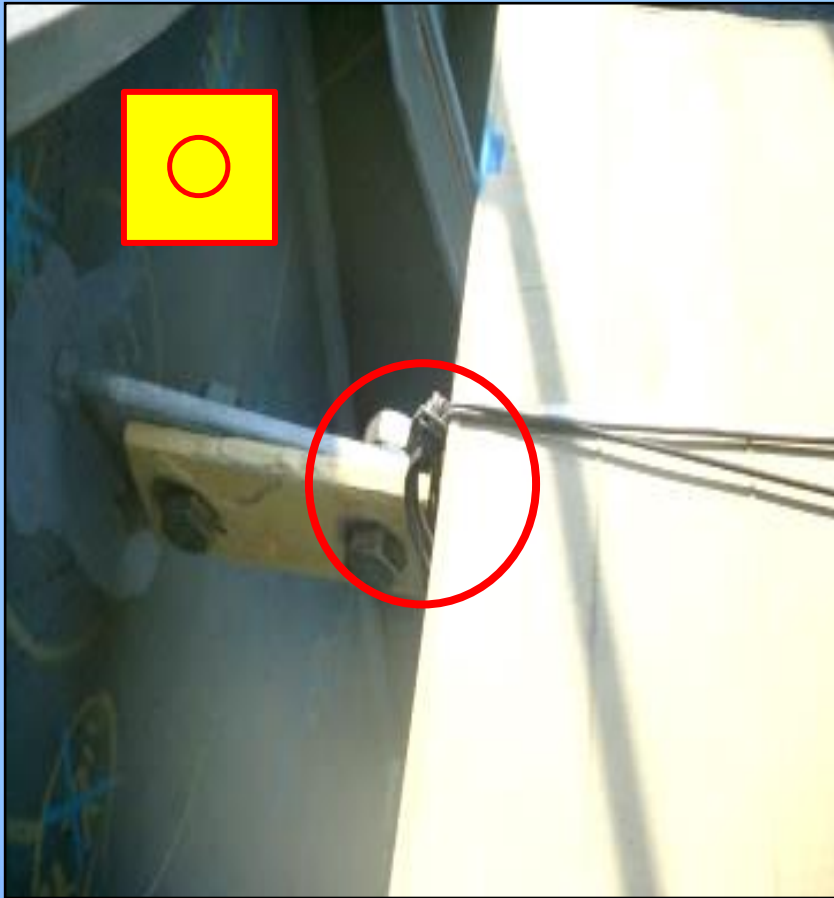
※最後に足場板が動かないか固縛状態を確認する。



※番線は同じ方向に固縛すると緩むので、左写真のようにハの字型に固縛する。



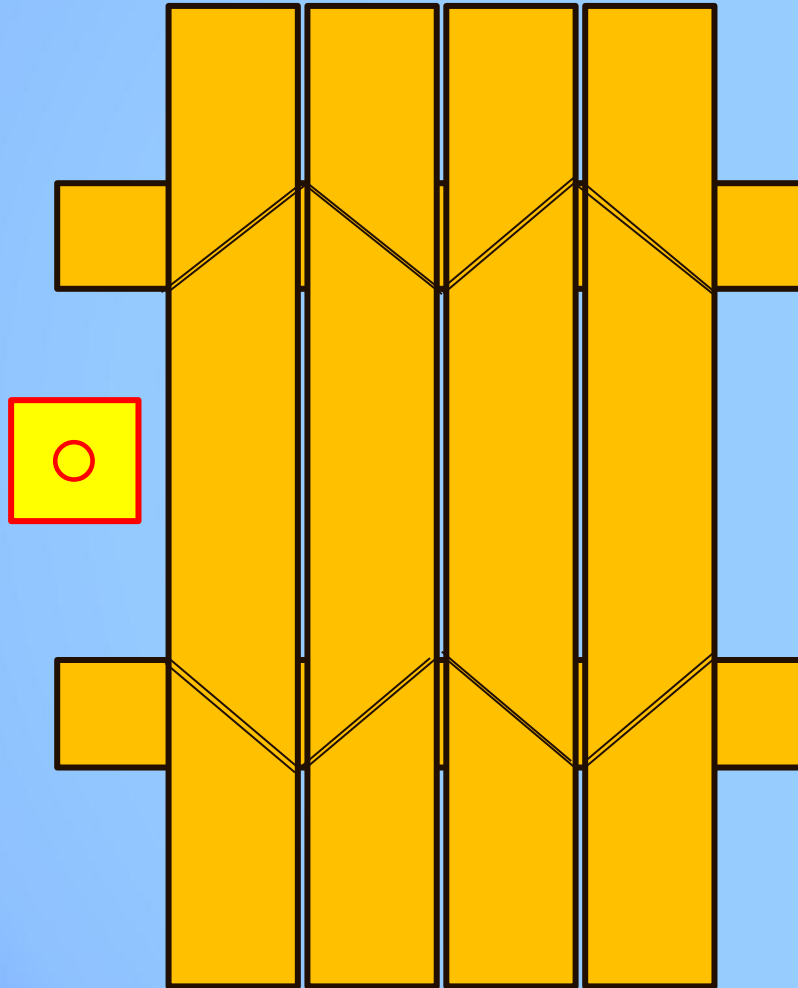
○ 躓き、引っかかり防止策として締め込み後は下に向かって押し込む**(良好)**



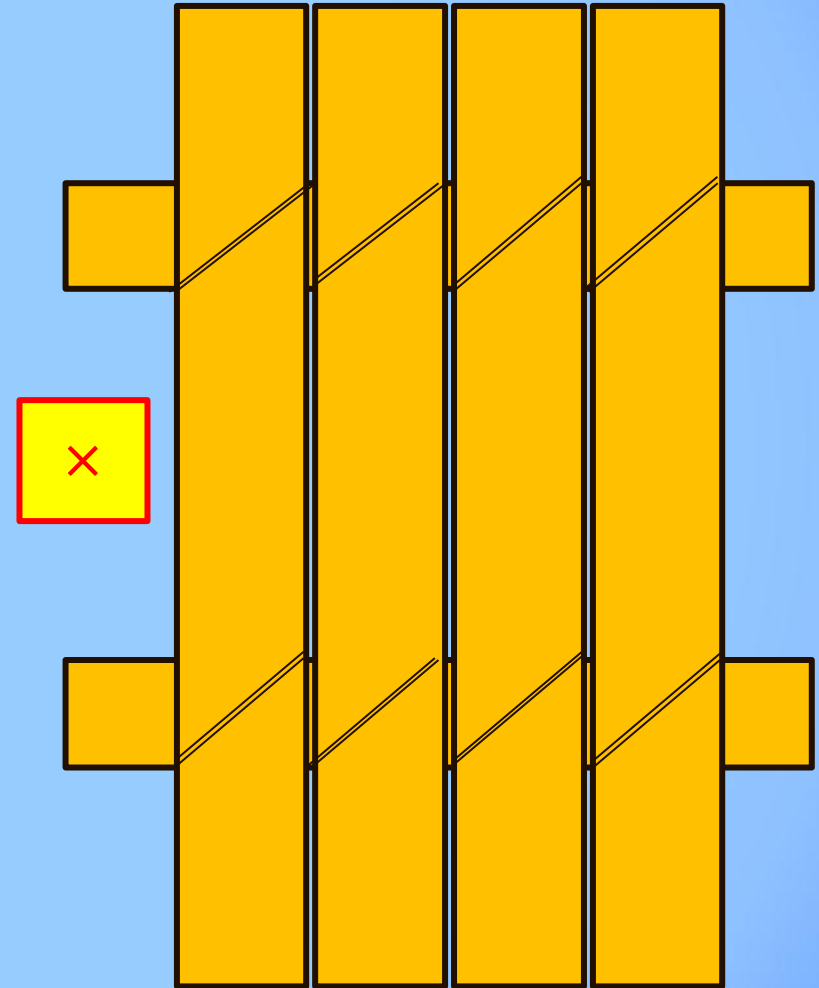
○ 末端処理を足場上で実施すると躓き、引っかかりの要因となる**(不良)**



○緩みが生じないようハの字で固縛  
(良好)



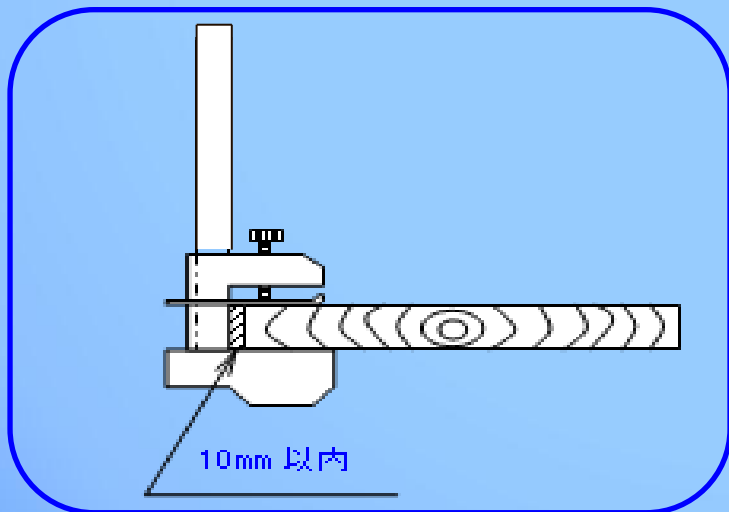
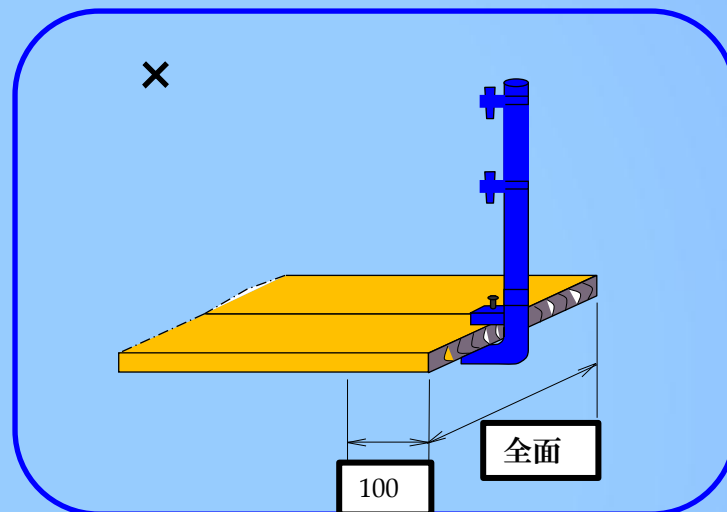
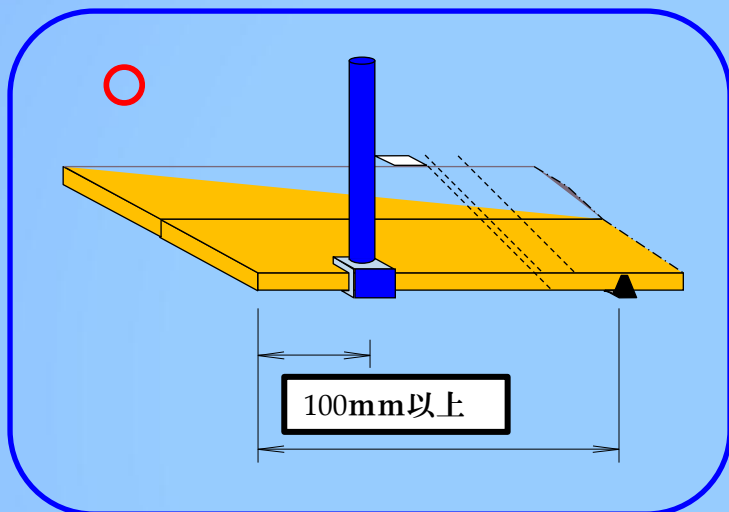
○同じ方向での固縛の為、緩みやすい(不良)





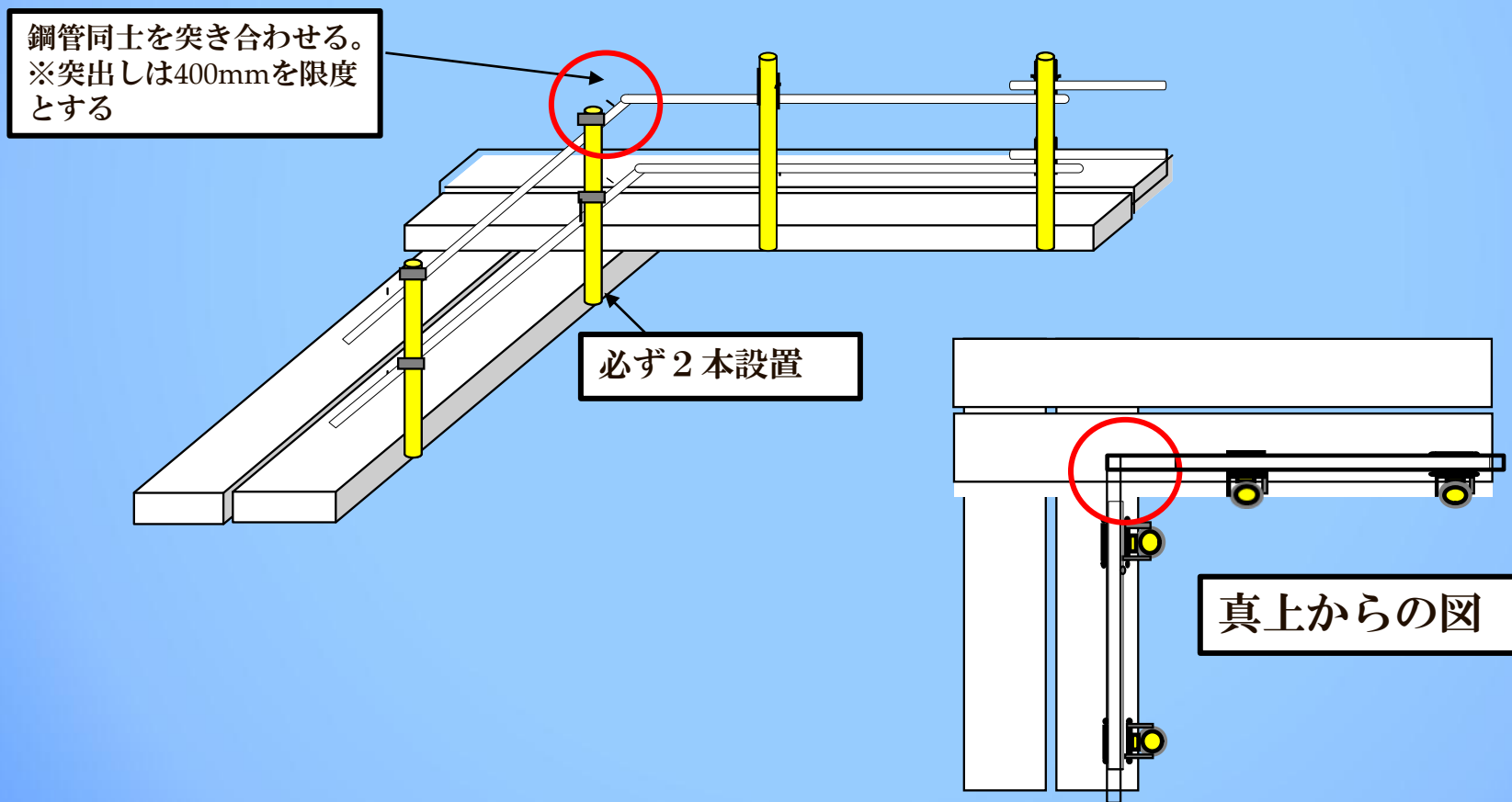
### ③スタンション取付基準

(1) 足場端部のスタンションは、木口より**100mm以上**内側に取付ける。



(2) スタションは、締付部を足場板いっばいにかませる。

- (3)コーナー部は、手摺り同士を重ね合わせ番線で確実に固縛する。  
なお、手摺りの突き出しは、スタンションより、**400mmを限度**とする。

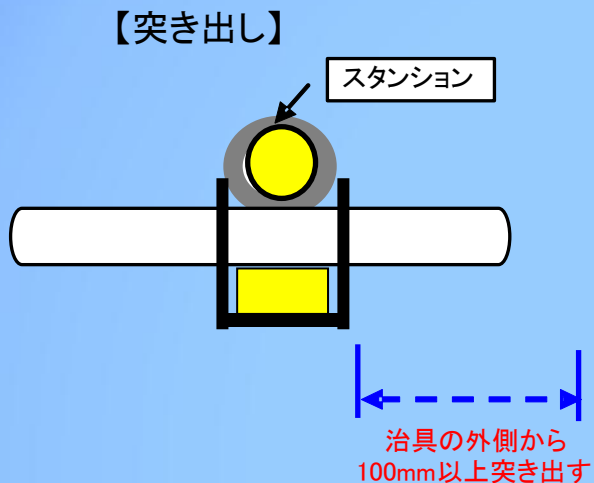


(4)足場端部の行き止まり措置は、L型D型エンド及び手摺を取り付ける。

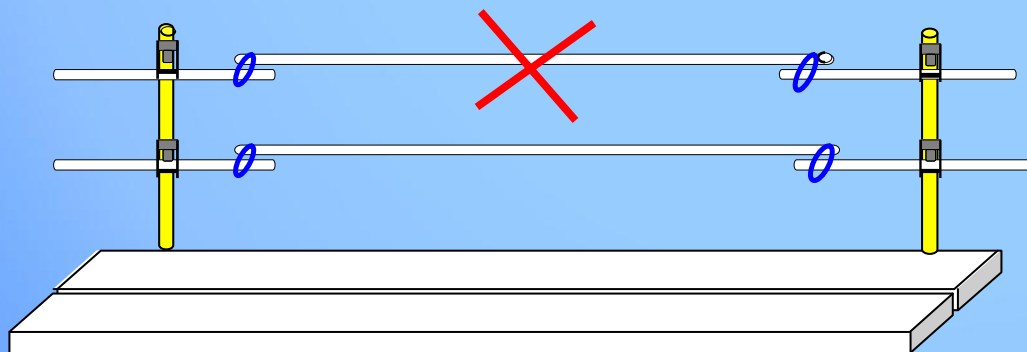
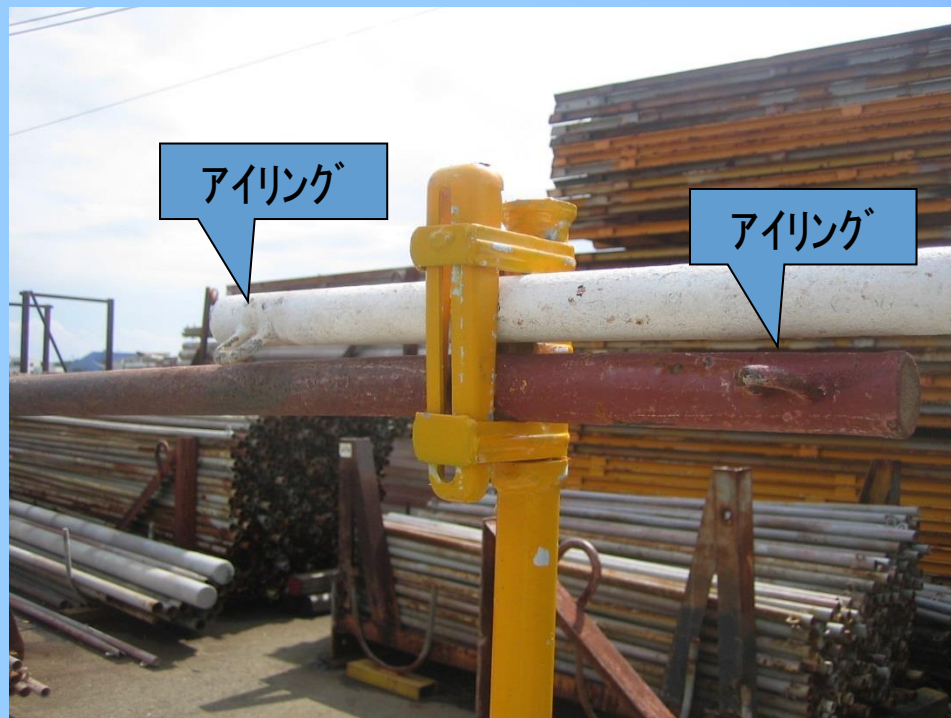
(5)構造物側はスタクションのくさびに、構造物と反対側は、架設された鋼管の上  
上に載せ、固縛要領に基づき、番線でしっかり固縛する。



## ④鋼管手摺の設置基準



※鋼管手摺は必ずリング面を  
水平にしておく(抜け防止)



※スタンション間での鋼管の  
中継ぎは禁止とする。

## ◆支えがある場合



(1)梯子の上段は、原則として足場又は手摺及び構造物等より**600mm以上**つき出す。梯子はぐらつかないようしっかり固定する。

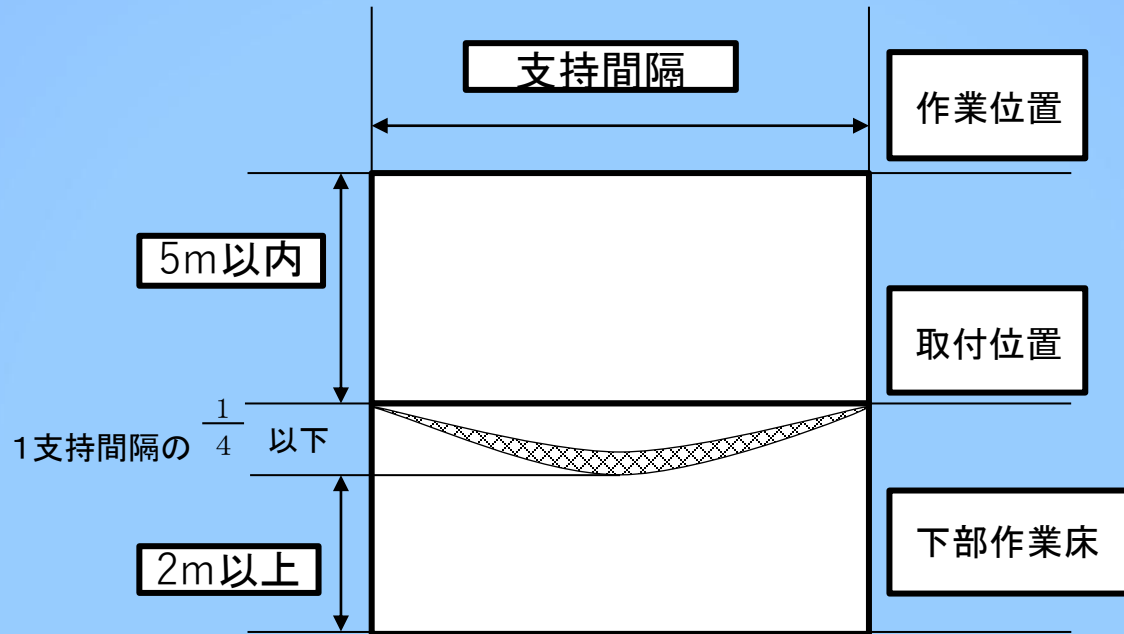


(2)梯子を重ねる場合は、(1)のように下側の梯子が上になるようにする。

(3)パイプ梯子を固定して使用する場合の重ね代は**一枠以上**とする。

固定する間隔が**2m**をこえる場合は**二枠以上**重ねる。

## ⑤安全ネットの設置基準



(1)手摺り等の設置が著しく困難な場合及び高さ**850mmを確保**できない場合は安全ネット、を展張する。

※他に墜防措置を講じた場合はこの限りでない。

(2)製品等の形状により足場がよせられず、部分的**300mm以上のスキ**が生じ墜落の危険がある場合は安全ネット若しくは親網を展張する。

※他に墜防措置を講じた場合はこの限りでない。

(3)高さ**10m**以上の足場の通路、作業床には安全ネットを展張する。

(4)この他、囲い、手摺り等があっても作業の内容、作業姿勢又は周囲の状況等により危険が予測される場合は、安全ネットを展張する。

※ネットを展張することで、囲い、手摺り等を省略してはならない。

(5)**5m**以上の本船用昇降設備(本船用傾斜梯子、直立梯子)等にも安全ネットを展張する。

※安全ネットの展張は次の基準による。

(ア)安全ネットは、**8点以上**の吊鋼で支持することを原則とする。

(イ)支持点は、墜落衝撃荷重に十分耐え得る強度を有するところとする。

(ウ)作業位置と取付位置との垂直距離は原則として**5m以内**とする。

※**5m**は傷害のない落下高さ

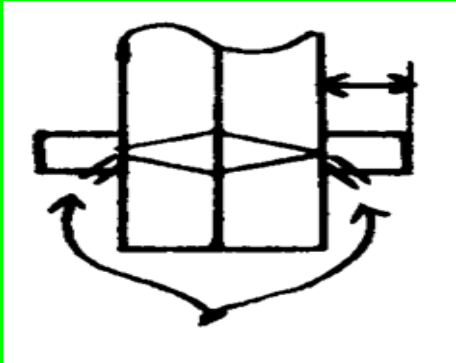
(エ)床面及び機械設備等の上端からネット下面までの高さは、原則として**2m以上**とする。

(オ)吊鋼が構造部等の角部に当たらないよう角当てをするか支持点を増やす等の措置を講じる。

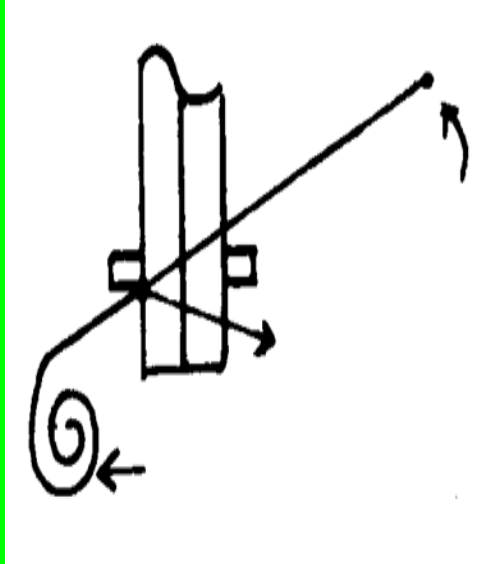
## 2) 吊り足場

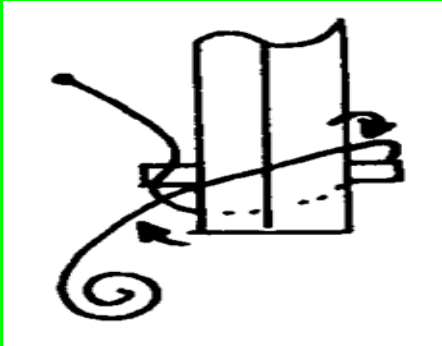
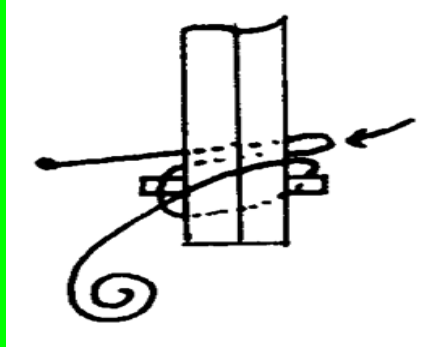
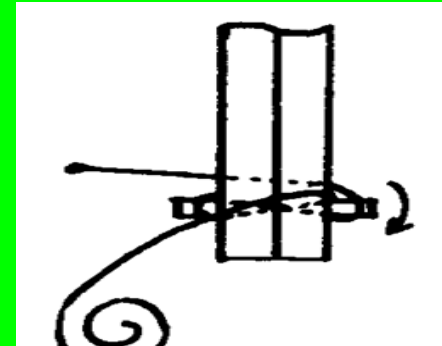
吊り材	ワイヤーロープ	吊りチェーン	枕木のチェーン吊り禁止
腕木	枕木	—	
	鋼管パイプ	鋼管パイプ	
	足場板	足場板	

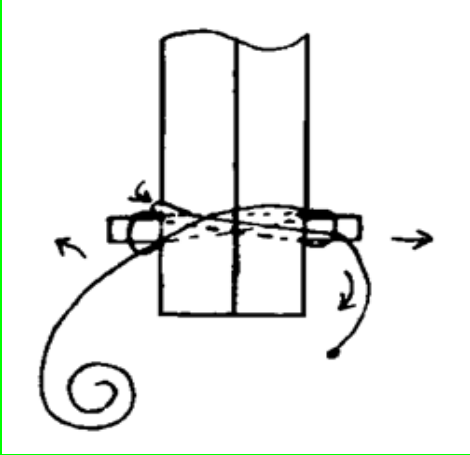
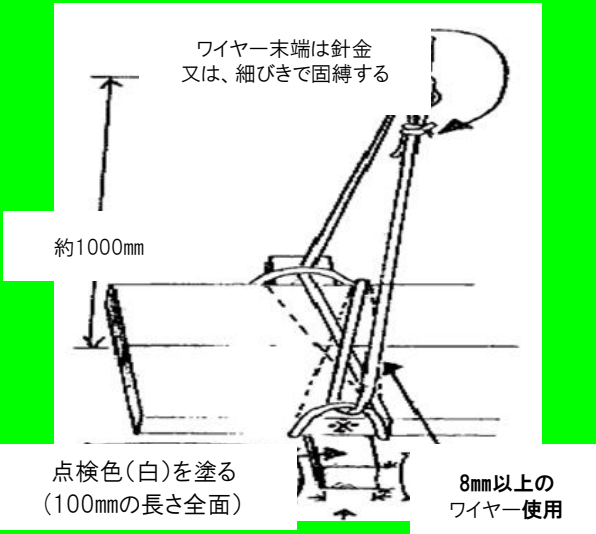
### ①ワイヤーロープによる吊り足場要領

点 検	着眼点及び要領	要領略図
足場板及び腕木	<p>①割れ、折れ、焼損はないか。</p> <p>②腕木は足場に確実に固縛されているか。</p> <p>※腕木寸法（曲げ応力50kg以上の事）</p> <p>(1)75mm×75mm以上</p> <p>(2)60mm×100mm以上</p> <p>ア. (1)(2)何れかの腕木を使用の事。</p> <p>イ. (2)については100mm幅方向を縦向きに使用する事。</p>	



点 検	着眼点及び要領	要領略図
吊りワイヤ	<ul style="list-style-type: none"> <li>③素線切れはないか。</li> <li>④摩耗はないか。</li> <li>⑤キンクしたものはないか。</li> <li>⑥著しい形くずれ、腐食はないか。</li> </ul>	<p>ワイヤー径8mm以上を使用し、安全係数10以上を確保する。</p>
吊りワイヤの取付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑦左手でワイヤのスタート点を押さえ右手で足場板の上から棧木の下を通し斜めにワイヤを巻く。</li> </ul>	

点 検	着眼点及び要領	要領略図
	<p>⑧出てきたワイヤはスタートワイヤの上から廻し、二つ折りにして足場板の下へ通し、アイをつくる。</p>	
	<p>⑨アイを腕木に掛ける。 (このとき下のワイヤは×字になる)</p>	
	<p>⑩ワイヤの先をアイに入れ込む。</p>	

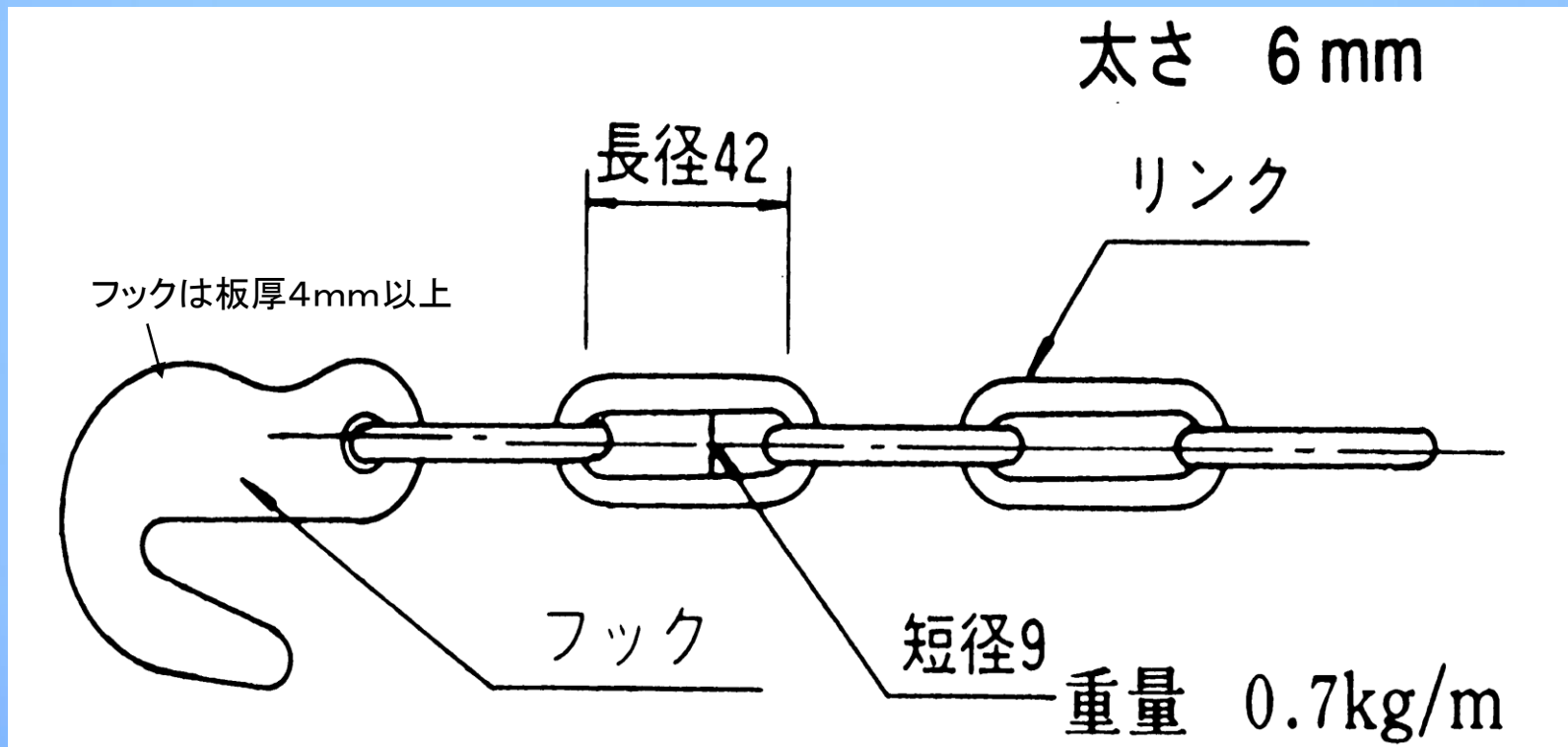
点 検	着眼点及び要領	要領略図
	<p>⑪次に元ワイヤーと先ワイヤーを同時に引っ張って締め付ける。</p>	
	<p>⑫ワイヤーの固縛がゆるまないように⑪で残した番線で固縛する。</p>	 <p>ワイヤー末端は針金 又は、細びきで固縛する</p> <p>約1000mm</p> <p>点検色(白)を塗る (100mmの長さ全面)</p> <p>8mm以上の ワイヤー使用</p>

## ②チェーンによる吊り足場要領

### a、架設基準

#### (1)チェーンの寸法及び形状

- ・種類：船用一般チェーン（JIS F2106）太さ6mm以上（シャックル止めでも可）
- ・寸法及び形状

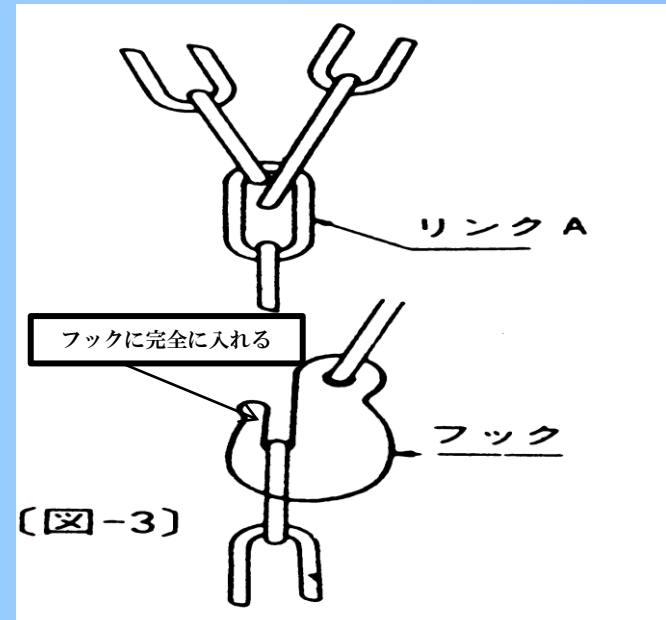
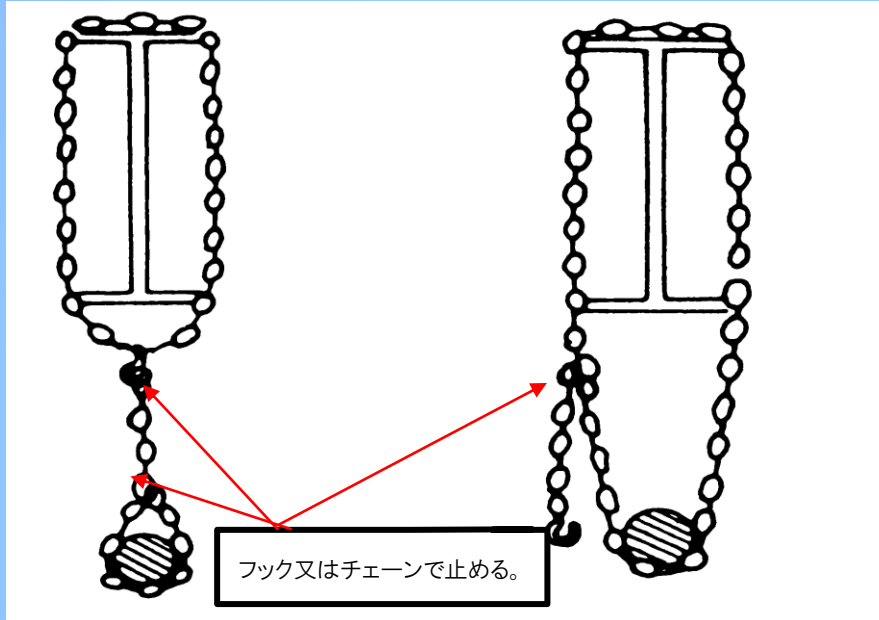


## (2)許容荷重(安全率5倍)

1本吊りの場合  
240kg

ループ吊りの場合  
430kg

フックのかけ方



## (3)使用方法

- ・フック若しくはシャックル(350Kg)にてチェーンにて止める。
- ・必ず腕木を吊ること。(足場板での平吊りはしない)
- ・スカラップ、パイプ等、目通しする構造物が堅固であるか確認すること。

## (4)点検基準

- ・チェーンの伸びが製造時、長さの5%を超えたものは使用しない。
- ・チェーンのリンクの直径現象が、製造時の10%を超えたものは使用しない。
- ・リンク、フックに亀裂、変形、著しい当たりキズ、割れ、アークストライク等、以上のあるものは使用しない。

## b、鋼管による腕木

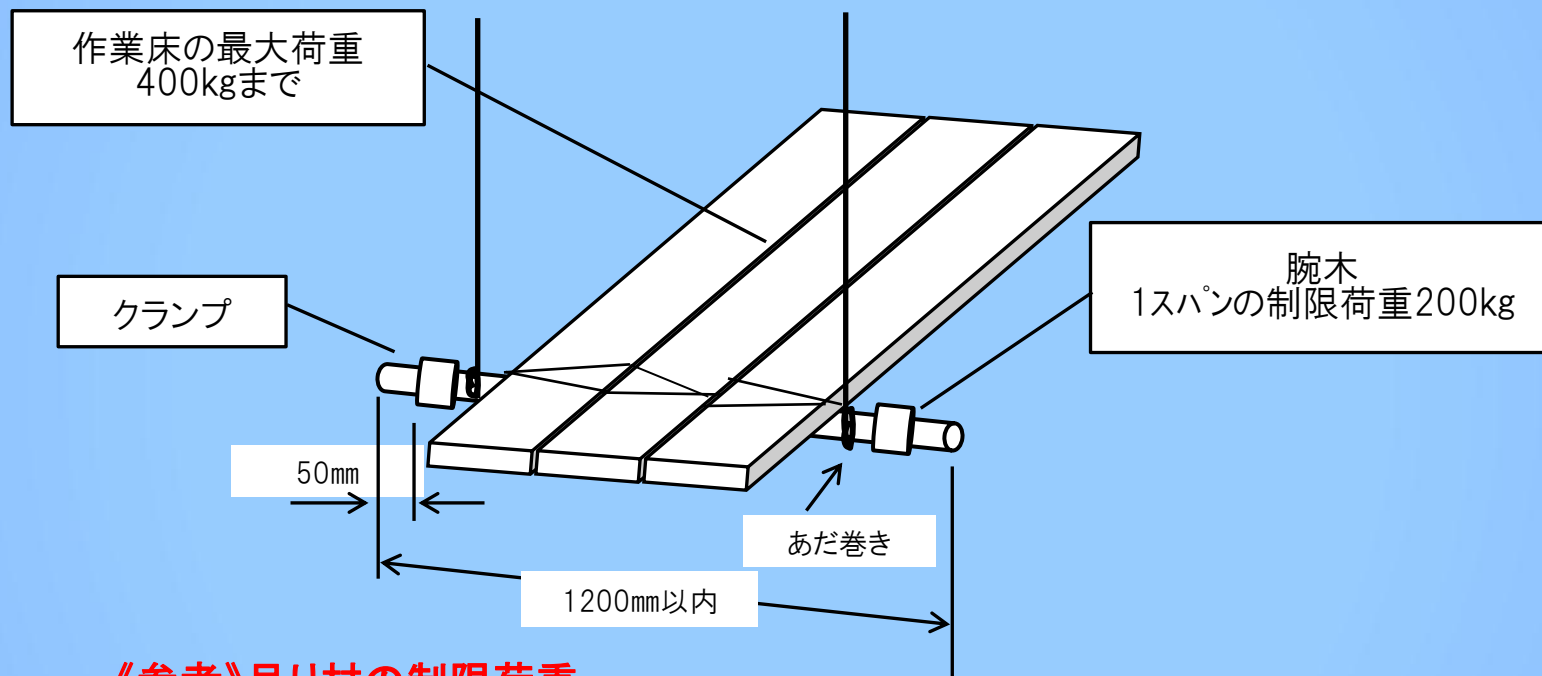
### (1)腕木の材質

- ・腕木に使用する単管の材質はJIS G3444(一般構造用炭素鋼鋼管)とする。
- ・種類:3種 鋼管:STK-500
- ・寸法:外径 48.6mm

### (2)腕木の取付け方法

- ・腕木の長さは1200mm以内とする。
- ・作業床の安定をはかるため、腕木は水平に取り付ける。
- ・腕木に直接、吊りワイヤー・吊りチェーンを取り付ける際は仇巻きを行なう。
- ・吊りワイヤー・チェーンの滑り防止策として腕木の端部から50mm内側にクランプを取付ける。
- ・腕木に掛かる重量は1スパン200kgまでとする。

### (3)取付け図及び制限荷重

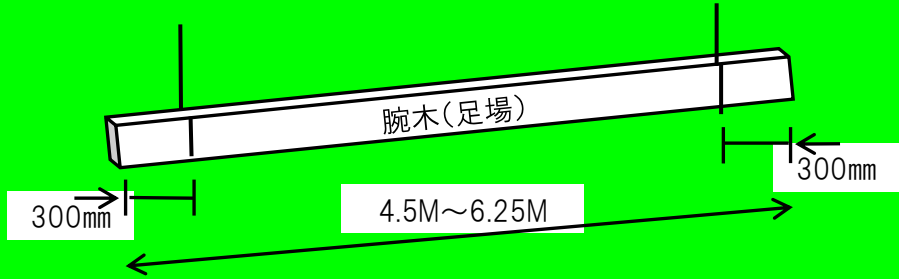
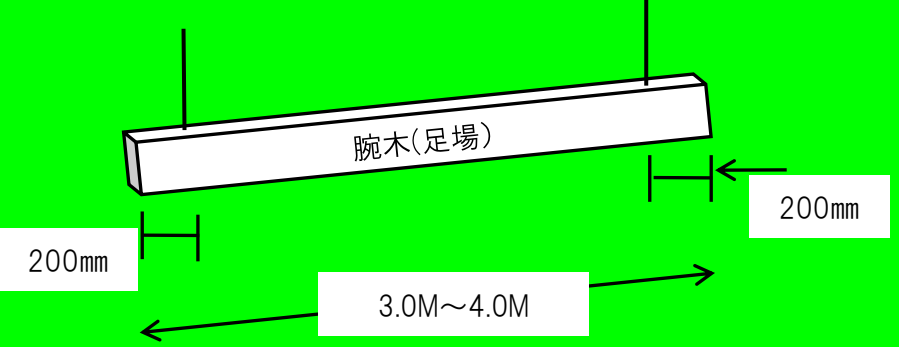
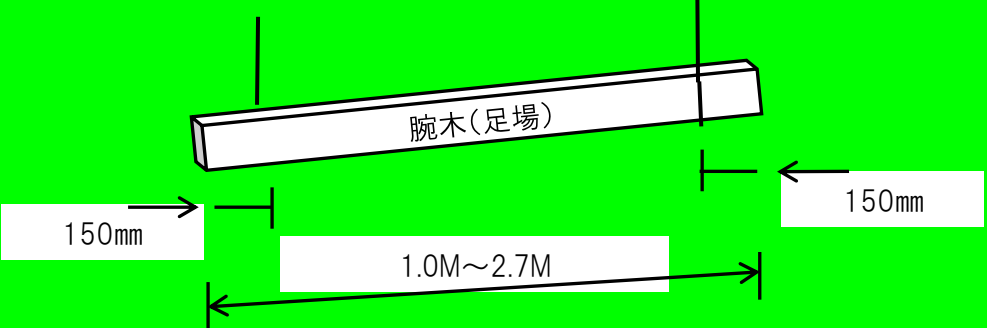


#### 《参考》吊り材の制限荷重

吊り材	制限荷重
8mm吊りワイヤー	300kg
10mm吊りワイヤー	460kg
6mm吊りチェーン	200kg

## c. 足場による腕木

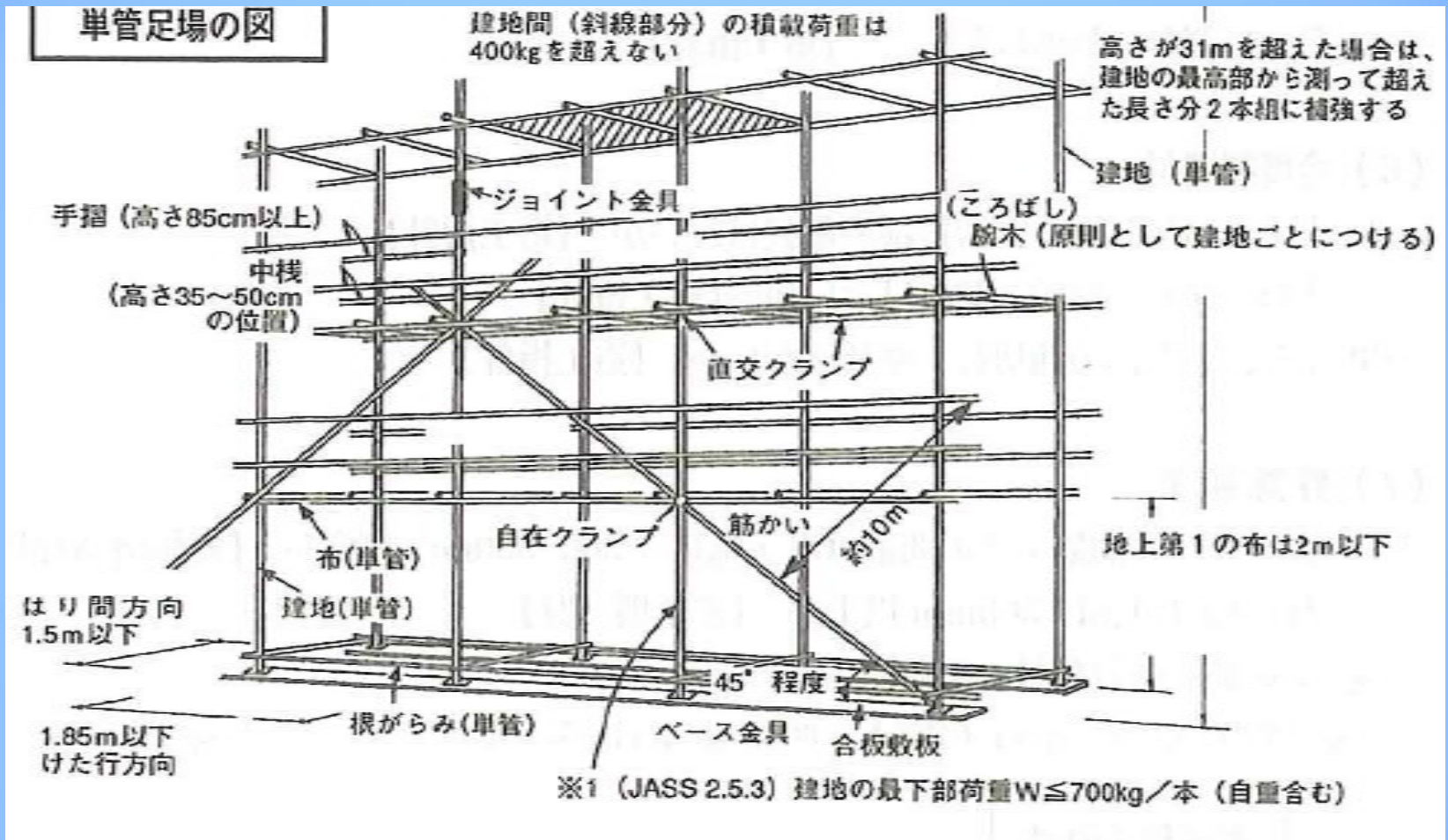
### (1) 吊り足場時の吊り点の位置

腕木の長さ	吊り点の位置
<p>4.5M~6.25M</p> <p>〈参考〉アルミ足場許容荷重</p> <p>4.5M 539kg</p> <p>5.0M 485kg</p> <p>6.0M 404kg</p> <p>3.0M~4.0M</p>	 <p>腕木(足場)</p> <p>300mm</p> <p>4.5M~6.25M</p> <p>300mm</p>
<p>〈参考〉アルミ足場許容荷重</p> <p>3.0M 808kg</p> <p>3.5M 693kg</p> <p>4.0M 606kg</p> <p>1.0M~2.7M</p>	 <p>腕木(足場)</p> <p>200mm</p> <p>3.0M~4.0M</p> <p>200mm</p>
<p>〈参考〉アルミ足場許容荷重</p> <p>2.5M 967kg</p>	 <p>腕木(足場)</p> <p>150mm</p> <p>1.0M~2.7M</p> <p>150mm</p>



# 8、他、足場の種類・施工要領

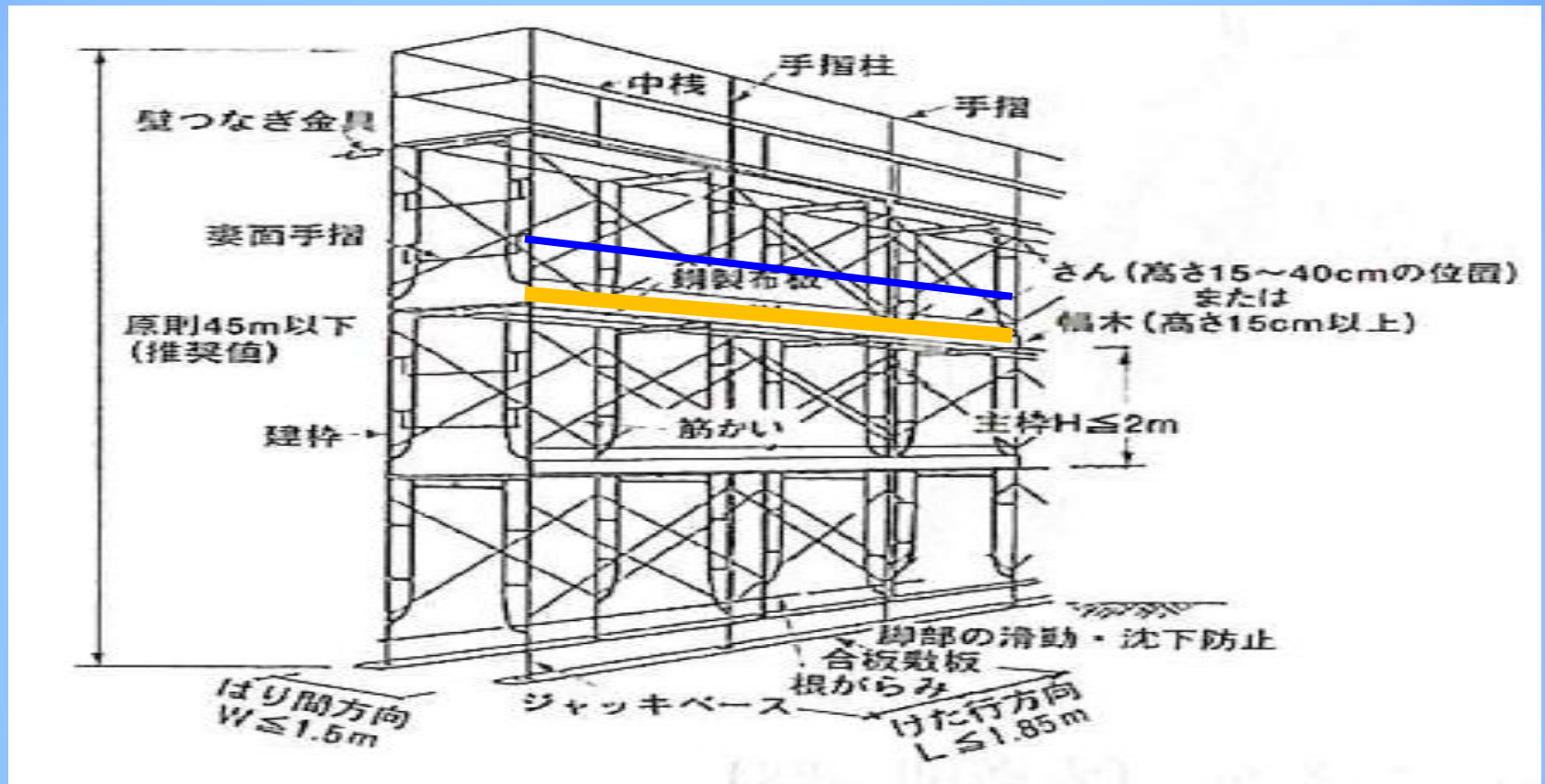
## 1) 単管足場



### 【注意事項】

- ①はり間方向は1.5m以下・けた行方向は1.85m以下とする。
- ②地上から第1の布までは2m以下とする。
- ③根がらみ設置。(ベース金具、合板敷板等は軟弱地の施工時使用)

## 2) 枠組み足場

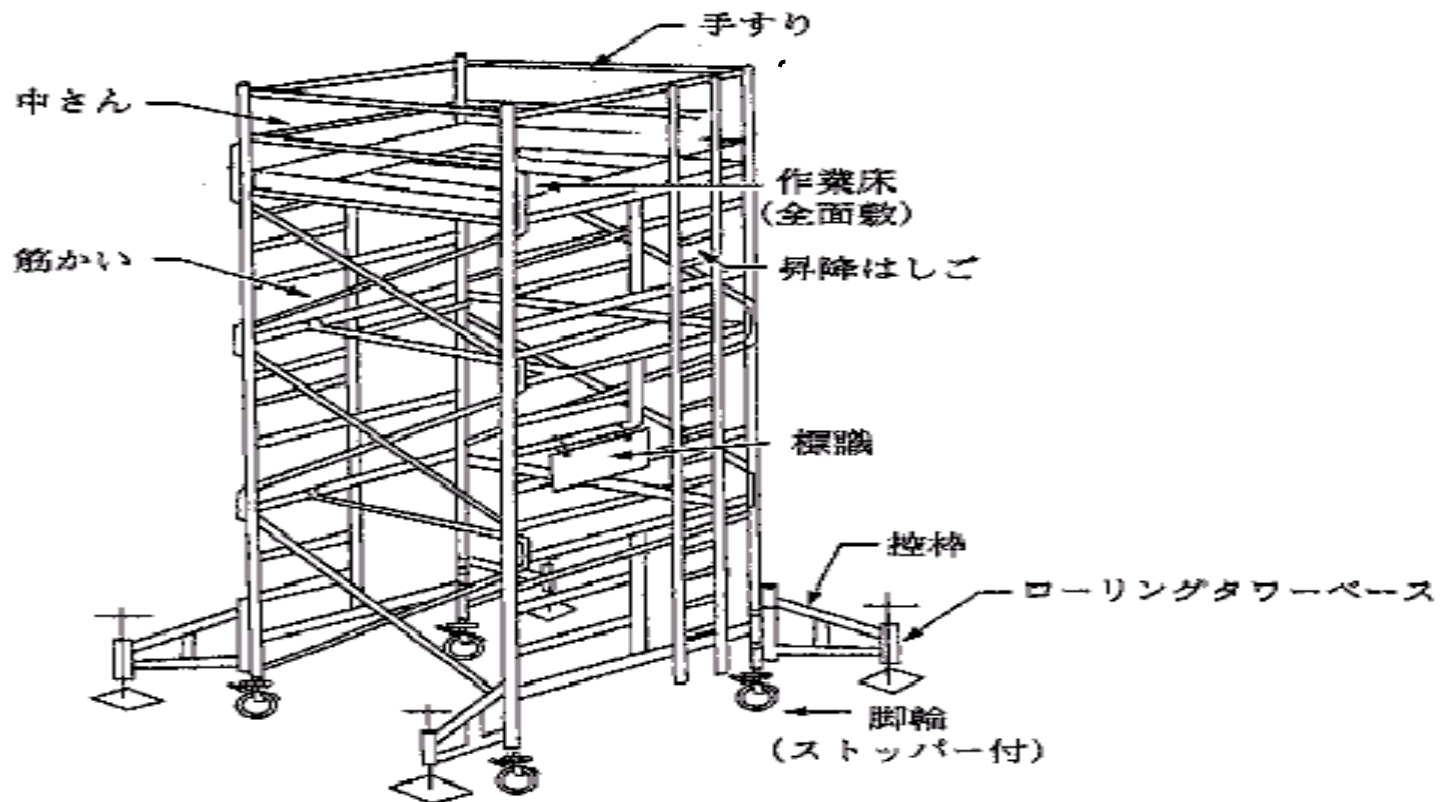


### 【注意事項】

- ① はり間方向は1.5m以下・けた行方向は1.85m以下とする
- ② さん取り付け (高さ150mm~400mmの位置) 若しくは幅木 (高さ150mm以上)  
さんを設けた場合は幅木 (高さ100mm以上) 若しくは防網等で落下防止策を講じる
- ③ 根がらみ設置 (ベース金具、合板敷板等は軟弱地の施工時使用)
- ④ 壁つき金具にて転倒防止策を施す

### 3) ローリングタワー

- (1)作業床の周囲には上段が高さ850mm以上、中段が高さ350～500mmの鋼管手すりを設ける。
- (2)2m以上のローリングタワーについては、高さ100mm以上の幅木を設置する。なお、交叉筋かいの場合は、高さ150mm以上とする。

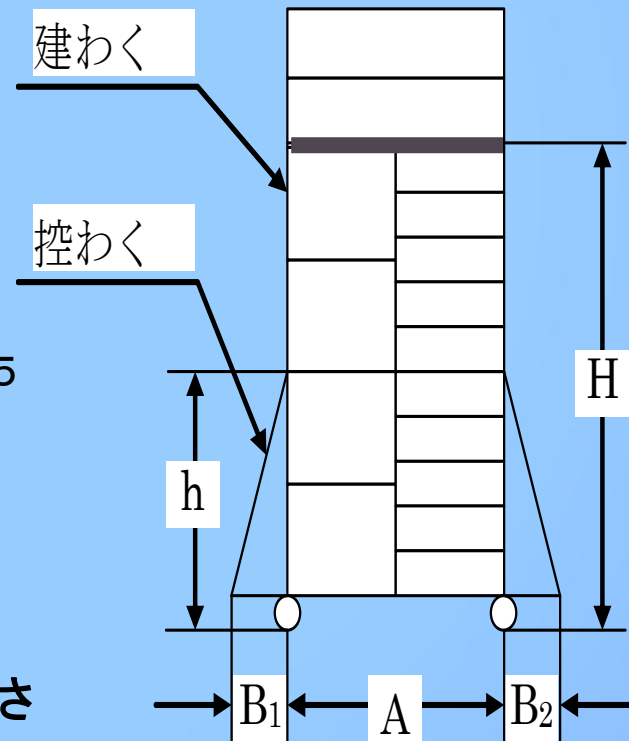
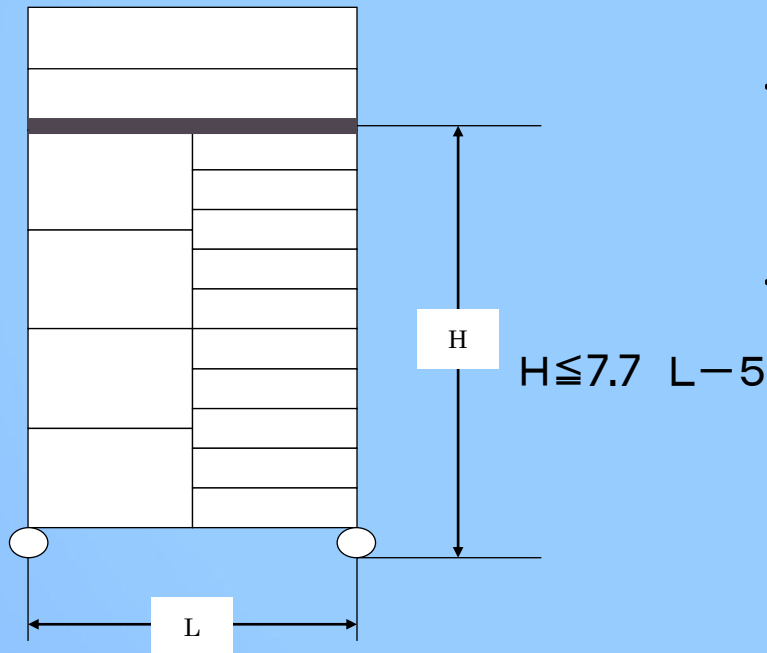


(3) 3段以下のローリングタワーを水平面で使用する場合、作業床の高さが、作業床の幅(短辺)に6.3をかけ、その数から4を引いた値より小さい場合は壁つなぎ又はガイロープをとらなくてもよい。

ただし、控わくを建わくに確実に固定して取りつけたものについては、

上式Lを  $h > 3B_1$  の場合:  $L = A + B_1 + B_2$

$h < \cdot 3B$  の場合 :  $L = A + 1/2(B_1 + B_2)$  することができる。

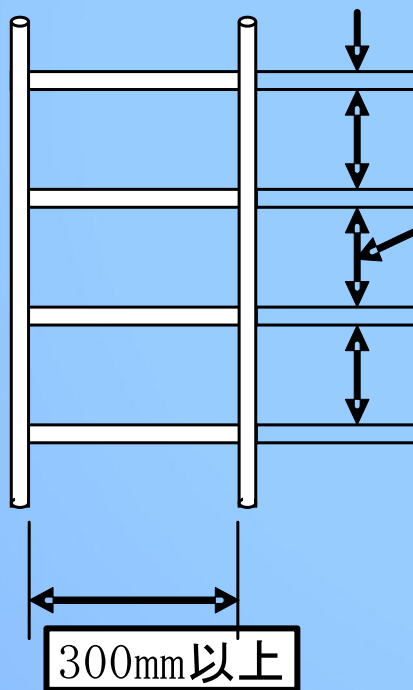


ローリングタワーの転倒を防止するため、高さ(H)と脚部短辺(L)の関係は次の式による。

(4) ローリングタワーには、踏さんの幅が**300mm**以上で、踏さんの間隔が**400mm**以下の等間隔に設けられたはしご、又は勾配が**50度**以下で幅が**400mm**以上の階段を取付ける。

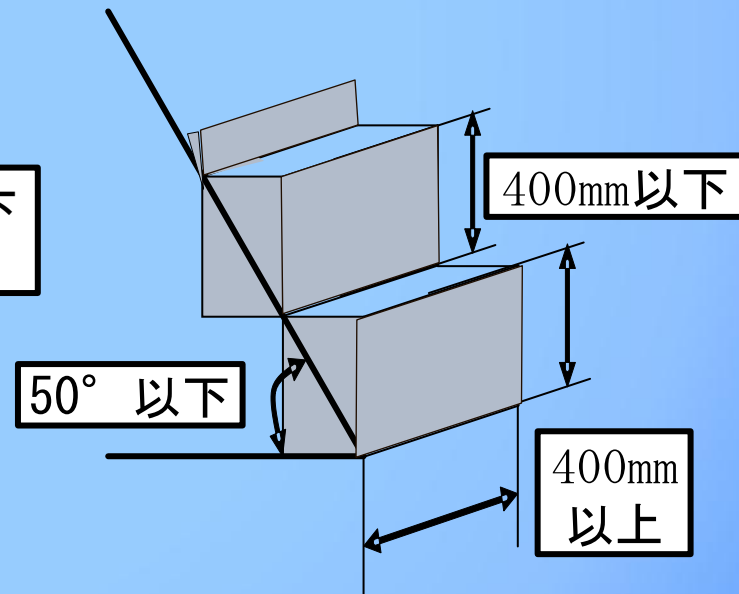
ただし、杵子型わく(主わく)がこの要件を満たす場合は、この限りではない。

はしご



400mm以下  
(等間隔)

階段



- (5) 高さが主軸間隔の3倍をこえるものには脚輪と作業床の中間に水平つなぎ(布枠)を設ける。
- (6) はしご型わく(主わく)ジョイント(連結ピン)の差込部の長さは95mm以上とする。
- (7) ジョイント部には必ずアームロックを取付ける。  
※ジョイント部の構造はメーカーによって各種あるので注意を要する。
- (8) 鋼製布板及び水平つなぎ(布わく)には、浮上り防止の機能を有するつかみ金具をつける。
- (9) はしご型わく(主わく)は、脚柱に直径13mm以上で抜止め機能を有する交叉筋かいピン(ロックピン)を設ける。
- (10) 交叉筋かいの中央部はヒンジ結合したものとし、両端部にはロックピンの通る直径15mm以下のピンの穴を設ける
- (11) 控わくは、溶接組立てによる三角構造とし、高さ(H)は、幅(B)以上とする。
- (12) 車輪は主軸を軸として自由に回転し取付部は、離脱しない構造とする。
- (13) 車輪の直径は125mm以上とし車輪は全数ともブレーキ付とする。

## 主わくの組立作業

(ア)水平な場所で組立てる。

(イ)主わくの胸部に自在車輪を差し込み、脱落防止措置を講じてスッパ-をかける。

(ウ)主わくを建てたら必ず交叉筋かいをピンに差し込みロックする。なお、交叉筋かいは主わくに叩き込むなど無理に取付けない。

※交叉筋かいの上には荷重をかけない。

(エ)2段目の組立て時は、完成した1段目の主わくの上に足場板をのせ作業床とする。※足場板は確実に固縛又はロックする。

(3段目以上の組立ては2段目 に準じる)

(オ)連結ピンに抜け止め用ボルト穴のある形式の場合は十分に締めつけておく。

(カ)1段目と2段目の主わく間にアームロックを確実に取付ける。

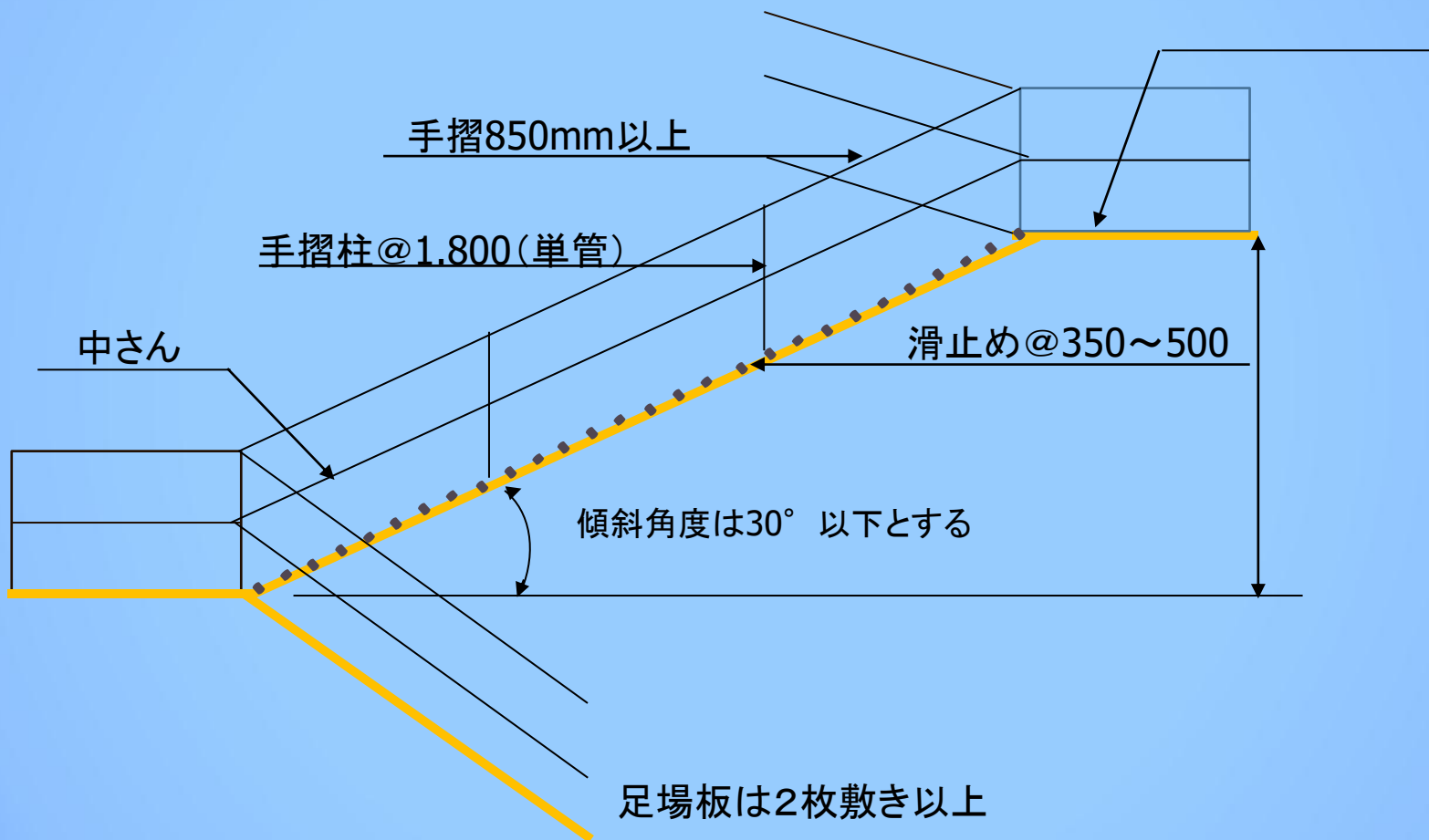
※ロックピンが効いたことを確認する。

(キ)床付き布わくは四隅のつかみ金具をかけ、確実にロックされたことを確認。

(ク)足場板を使用するときは、すき間が30mm以下となるように敷き並べ、支持物に10番線で確実に固縛する。

(ケ)手摺りは上段の高さ850mm以上、中段の高さが350～500mmとし、鋼管で設置し100mm以上の幅木を設ける。

## 4) 登り桟橋



- ※登り桟橋には滑り止めの踏さん及び**850mm以上**の手摺りを設ける。
- ※勾配は**30度以下**とし、踏さんは**350~500mm**で等間隔とする。



# 9、足場の架設、解体

## 1) 足場の組立て等における危険防止

- ①足場架設、解体、変更作業を行う場合は、安全に且つ能率的に作業が出来るよう作業計画を立てる。
- ②組立て、解体又は変更の時期、範囲及び順序を当該作業に従事する作業員へ周知。
- ③組立て、解体又は変更の作業を行う区域には、関係者以外の作業員の立入りを禁止。**(作業主任者の表示、立ち入り禁止表示の徹底)**
- ④強風、大雨、大雪の悪天候等により、作業の実施について危険が予想される時は、作業を中止。
- ⑤足場材の緊結、取り外し、受け渡し等の作業時は**幅400mm以上**の足を設け作業員に安全帯を使用させ墜落による危険性を防止する措置を講ずる。
- ⑥材料、器具、工具等の上げ下ろしをする時は、吊り網、吊り袋等を使用。

⑦足場作業者(手摺等正規の墜防措置が無い状態で作業を行う者)に対する墜防措置の方法

※先行親綱展張、治具(エビ万力)の使用、セーフティブロック等

⑧高さ5m以上で特に危険とする足場架設、解体、変更作業を行う場合は、次の内容を織り込んだ作業計画書を作成し作業者への周知。

ア. 作業内容

イ. 作業場所

ウ. 作業日時

エ. 足場作業主任者氏名

オ. 立会者氏名

カ. 作業者数

キ. 作業方法、手順

ク. 使用又は利用する設備器材及び墜落防止措置

ケ. 立入禁止措置

コ. 隔離区域で作業を行う場合の安全措置

※隔離区域とは、タンク内及び居住室内等をいう。

サ. 作業者に対し作業前に行う注意事項

シ. その他、必要事項

# 10、足場器材の点検、確認

## 1) 点検の種類

足場器材の点検は、定期点検及び架設時点検とする。

### ①定期点検

定期点検は、6ヶ月に1回又は一船毎に行う点検をいい、足場作業主任者以上の知識、技倆を有するものの中から、点検責任者を選任して実施する。

### ②架設時点検

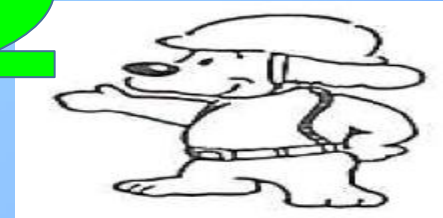
架設時点検は、架設の都度使用しようとする器材について点検を行う。(足場作業主任者及びこれに準じる者の責任において実施する)

## 2) 点検及び表示

①定期点検色は次のとおりとする。

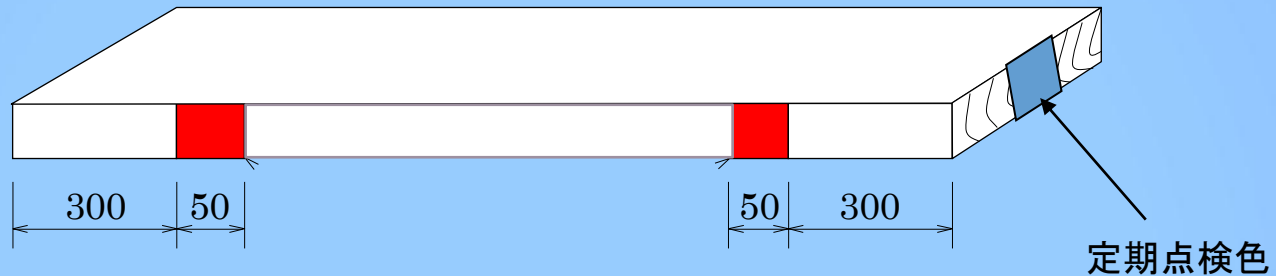
点検月	色別
上期 (4~9月)	赤
下期 (10~3月)	青

点検色は  
ヨイカ!



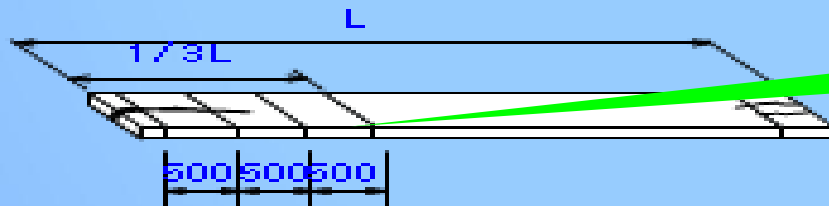
## a. 足場板(点検及び処置)

- ・所の定期点検色は、足場板の両端に標示する。
- ・部の指定色は、中央部に標示する。



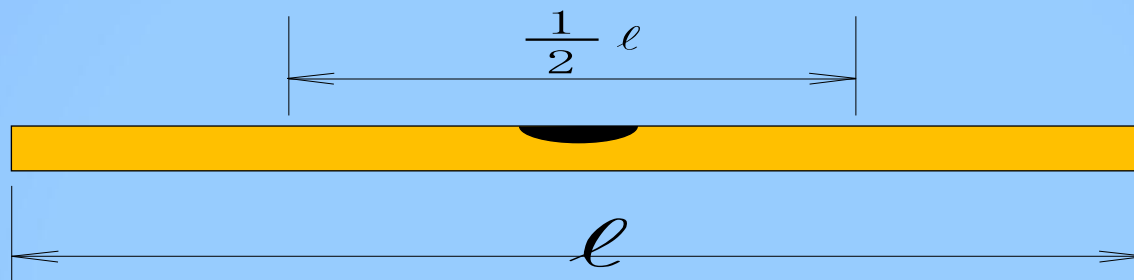
## b. 木製足場

- ・木口の割れは、**板長の1/3**までとする、われの長さの和が板の**長さの1/2**を超えるものについては廃却する。

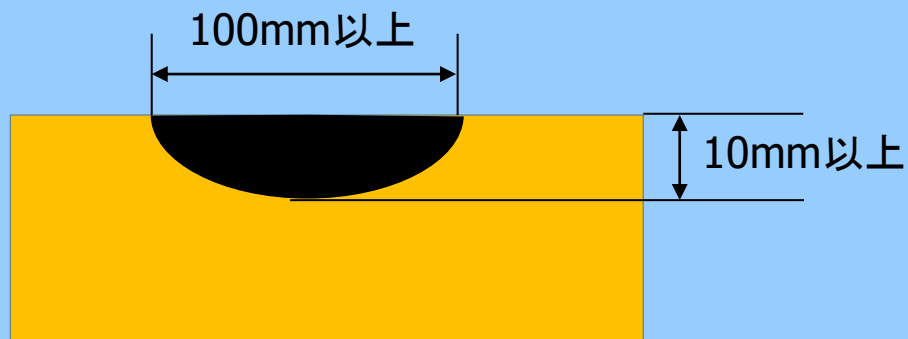


番線で固縛補修

- ・焼けきず等について、焼けきずは炭化部、変質部を十分取り除き点検する。

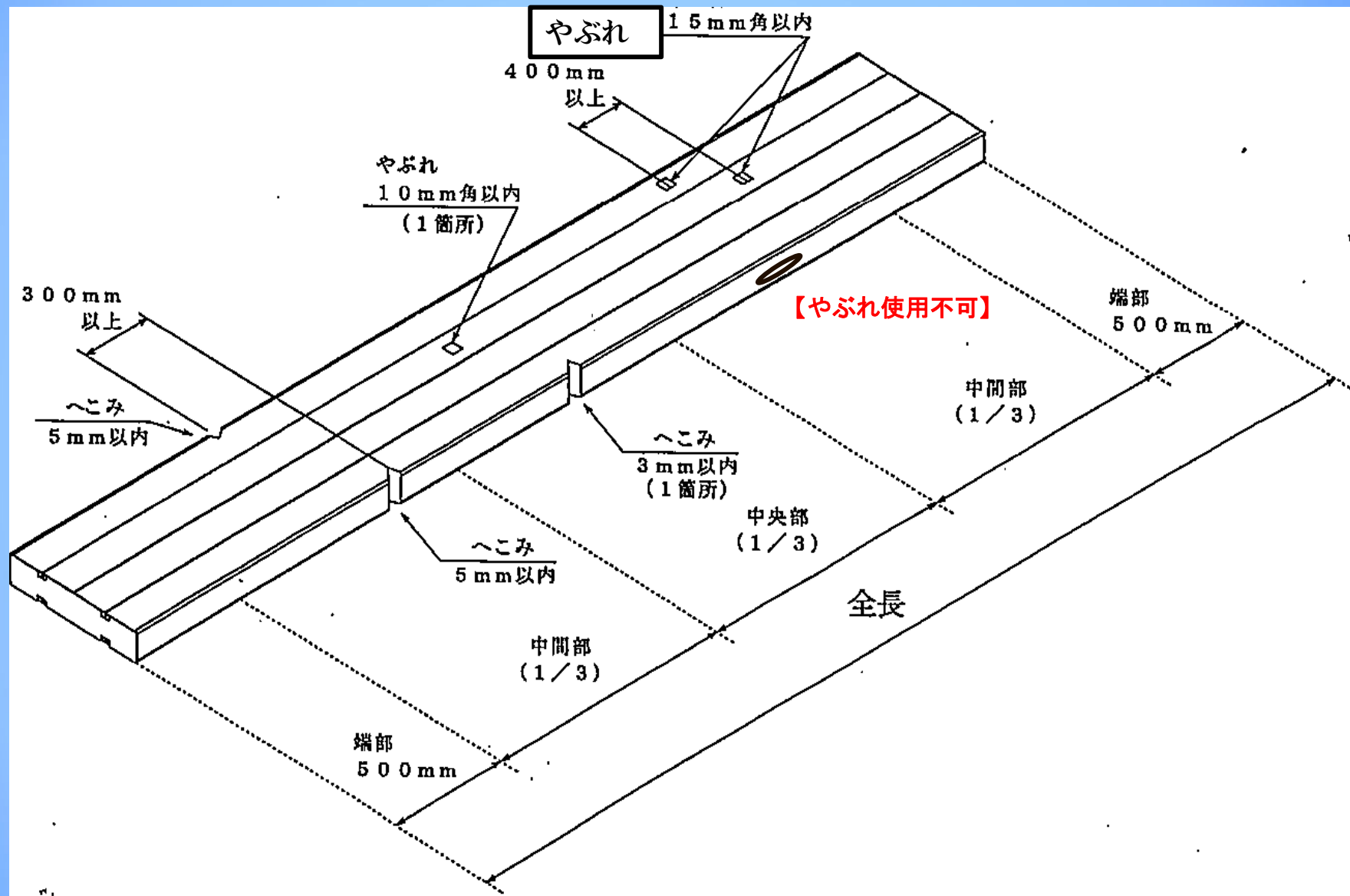


- ・中央部1/2長さ間に幅**100mm以上**(横方向)で深さ**10mm以上**の損傷があるものは廃却する。



- ・中央部1/2長さ間で1/20中央部1/2長さ間以外で1/10を目安とする。  
※中央部1/2長さ間以外では、長さ**100mm**(横方向)で深さ**20mm以上**の損傷があるものについて廃却する。

### c. アルミ製 足場板(点検要領)



### 3) 点検方法

点検項目	合否判定基準	
へこみ	中央部	へこみの深さは3mm以内、1箇所とする。
	中間部	へこみの深さは5mm以内、2箇所とする。 かつ300mm以上の間隔であること。
	端部	へこみの深さは10mm以内、2箇所とする。 かつ50mm以上の間隔であること。
やぶれ	中央部	10mm角以内、1箇所とする
	中間部	10mm角以内とし、2箇所以下とする。かつ 300mm以上の間隔であること。
	端部	10mm角以内とし、2箇所以下とする。かつ 300mm以上の間隔であること。
さび	著しい腐食のある場合は廃棄とする。	
やぶれ	側面は全て廃却処分とする。	

**ご安全に！**

**ご健康に！**